

四万十町教育委員会
平成28年9月

平成27年度 教育委員会点検・評価報告書

自己評価・自己点検の考え方

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本の方針のもと、教育行政事務を執行するものであります。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針に沿つて具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。このようなことから地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正(平成19年6月公布)において、教育委員会の行政執行状況について、点検・評価の実施が義務づけられました(地教行法第26条)。また、この点検・評価は、教育行政の基本的な方針の策定等とともに、教育長に委任せず教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられました(地教行法第25条の2)。以上、法の趣旨に則り、教育行政の透明性をさらに高めることで、より充実した方針・施策が行えるよう、教育委員会の自己点検・自己評価を行ないます。

評會合

四十万十の教育振興について、幼児から高齢者までの活動の場づくりを支援し、社会を構成する一員を育て、あるいは「生きがい」を見つけることができるような活動を実施してきた。

学校教育においては、学力の定着及び向上について、中部教育事務所の支援訪問希望や校内研究支援事業、指定校の指定などを活用し、各校での授業改善等の取り組みが行われ、成果が上がった。学力向上等を目指した小小・小中連携教育でも本年度から校長会と連携して実施し、必要な取り組みなどなっている。ICT機器の活用を図る教育環境の整備を行うことで、興味関心を持つて主張的な学習に取り組むことのできる環境づくりも怠がれる。支援を必要とする子どもや家庭については、地域・関係機関との連携、予防的な取組も含め対応していくことなどが重要な事項となる。

大項目	中項目	小項目	実現度	評価
		(1) 教育委員会の会議の運営改善	● ○定期例会を12回、臨時会を3回開催した。	
1	(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	実現度 ● ○会議資料の事前配付により内容確認を行い効率的な審議に努めた。	
	(2) 教育委員会と事務局との連携	②教育委員会会議の運営上の工夫	実現度 ● ○各種会議、研修会、学校行事等の連絡調整を適宜行つた。	
	(3) 教育委員会と事務局との連携	①事務局との連携	実現度 ● ○高知県市町村教育委員会連合会主催教育委員会・高岡地教連主催の研修会・諸課題等について研究・各部会の研修会に参加し、各教育委員会相互の情報交換・意見交換を状況に応じ適宜行つた。	
	(4) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①研修会への参加状況	実現度 ● ○福井市への先進地視察研修を行つた。	
	(5) 教育委員の自己研鑽	①学校訪問	実現度 ● ○定期的学校訪問を5月から6月の期間に実施し、町内全小中学校の授業参観や、各学校の取組状況の確認・把握を行つた。 ○十川小学校公開授業協議会に参加し、ICT環境を有効活用した授業の検証を行つた。 ○各学校の運動会・体育祭、卒業式に出席した。	
	(6) 教育行政の実施	②所管施設の訪問	実現度 ● ○保育所訪問を実施し、運営等の概要説明を受け施設見学などを行つた。 ○図書館大正分館、子育て支援センター訪問を行つた。	
	(7) 教育行政の実施	(1) 教育行政の基本方針に関すること。	実現度 ● ○28年度教育行政方針を決定した。 ○昨年度から検討の四万十町教育振興基本計画を策定した。	
	(8) 教育委員会に関する事務の管理及び執行の基本の方針に関すること	(2) 教育委員会に関する事務の管理及び執行の基本の方針に関すること。	実現度 ● ○地教行法の規定に基づく教育行政に関する相談窓口を定めた。 ○学校運営協議会制度の継続指定(米奥小学校)を行つた。	
	(9) 教育委員会規則その他の教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	(3) 教育委員会規則その他の教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	実現度 ● ○規則の一部改正4件、廃止1件 ○規程の一部改正2件 ○要綱の制定3件、改正1件、一部改正1件 ○要領の制定1件、一部改正1件 ○規約の制定2件	

	(4) 教育委員会所管に関する学校その他の教育機関の設置及び改廃に関すること	実現度 1 →重要度	○本年度、該当事項がないため、点検評価は行わない。
	(5) 教育委員会及び教育委員会の所管する学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること	実現度 1 →重要度	○適正な人事異動を行った。(4月1日) ○教職員人事異動校長ヒアリングを行い、28年度人事異動の内申を行った。 ○県費負担教職員の研修派遣
2 教育委員会が管理・執行する事務	(6) 法27条の規定による品検及び評価に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)	実現度 1 →重要度	● ○教育委員会評価を行い、議会報告・ホームページでの公表を実施した。
	(7) 法29に規定する意見の申出に関すること (町長へ教育に関する予算、議会の議決を得るべき議案に係る意見申出)	実現度 1 →重要度	● ○予算(6月、9月、12月、3月補正、28年度当初) ○条例の制定1件、一部改正2件 ○工事請負契約(十川中学校屋内体育館大規模改修) ○売買契約の締結(スクールバス購入事業) ○指定管理者の指定(ひかり保育所)
	(8) 幼稚園、小学校及び中学校の通学区域の設定又は変更に関すること	実現度 1 →重要度	● ○指定校区外・区域外就学の認定等について、27件行った。
	(9) 教科書の採択に関すること。	実現度 1 →重要度	● ○中学校の教科書採択を行った。
	(10) 教育委員会附属機関の委員の任命等に関すること	実現度 1 →重要度	● ○四十町就学指導委員会委員 ○四十町教育研究所運営委員会委員 ○四十町立学校給食センター運営委員会委員 ○四十町立米奥小学校運営協議会委員・アドバイザー
	(11) 重要事項の告示、指令、通知、申請及び報告等に関すること	実現度 1 →重要度	○本年度、該当事項がないため、点検評価は行わない。
	(12) 教職員の組織する職員団体及びその他の諸団体との重要な交渉に関すること	実現度 1 →重要度	○本年度、該当事項がないため、点検評価は行わない。
	(13) 文化財の町指定に関すること	実現度 1 →重要度	● ○本年度、該当事項がないため、点検評価は行わない。
	(14) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に重要と認める事項	実現度 1 →重要度	○四十町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者を選定した。

<p>④豊かな心を育む教育の推進 (資料3-（1）-④)</p> <p>I 人権教育の充実・推進 II 食育の充実・推進 III 道徳教育の充実・環境教育の推進 IV 国際理解・国際理解等の充実 V 体力の向上と学校保健教育の徹底</p>	<p>「いのちの学習」推進、教育福祉人材交流事業、キヤリアンターアップ事業、学校給食センター運営、学校図書館支援員の配置、外國語指導助手（ALT）等活用事業、中学校部活動等補助金、体力運動能力等調査実施、分析、</p>	<p>● 実現度 1 ● 実現度 1 ● 実現度 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いのちの学習、教育福祉人材交流研修は教育機関者と福祉機関との連携につながる有効な取り組みとなりっている。 ○ 学校・保護者・地域が連携し教育課題を克服する取組を「キヤリアンターアップ事業」で行うことをとした。各校の課題に沿った独自の取り組みとなっている。 ○ 栄養教諭が各セントナーに配置となり、食育の取組充実の体制は整っている。また、各セントナーごとに小中学校の兼務発令を行い、体制の整備も図った。 ○ 図書支援員を2校に配置し学校図書館機能の充実が図られたが、他の学校への配置検討も必要である。 ○ 小学校での外国語活動、中学校での英語教育、国際理解等におけるALT・CIRの活用ができた。
<p>⑤幼児・児童生徒の安全確保の充実 (資料3-（1）-⑤)</p> <p>I 安全管理 II 防災教育の充実</p>	<p>通学対策補助金、学校施設（非構造部材）の耐震化、学校施設の整備、遊具の安全点検、通学路の安全確保、学校施設改築等計画</p>	<p>● 実現度 1 ● 実現度 1 ● 実現度 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児・児童生徒の安全確保の充実（資料3-（1）-⑤） <ul style="list-style-type: none"> I 安全管理 II 防災教育の充実
<p>⑥学校適正配置計画 (資料3-（1）-⑥)</p>	<p>I 「四十町立小中学校適正配置計画」実施 II 計画への意見集約・計画への反映</p>	<p>● 実現度 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 奥津中学校の統合について、PTAとの意見交換会を実施し、保護者間で統合問題について検討してもらいうことができた。現在進行している統合問題に配慮しながら、適正配置計画の見直しについても検討する必要がある。

<p>①多様な学習活動の推進 (資料3-(2)-①) I 施設開放・学習機会の提供 II 子どもたちの「生きる力」の醸成</p>	<p>②スポーツ・レクレーション活動の推進 (資料3-(2)-②) I 施設開放・活動機会の提供 II 全国発信スポーツ大会の開催 III 各種関係団体の活動振興、活性化の推進</p>	<p>③郷土文化の継承と創造 (資料3-(2)-③) I 文化財の保存活用等 II 伝承・伝統文化の継承支援</p>
<p>● ○全ての町民の生きがいや居場所づくりとして、また自己研鑽意欲の活性化と交流による融和の形成などの環境整備や機会の提供を行なわれている。自主的な活動を促すとともに含め、町民の一体感の醸成を育み、生き生きとした人づくり、一人ひとりのやる気を喚起する年齢層をさらに推進しているが、青年層や壮年層の部分においての取組みがあまりもあり、参加も少ないと検討する必要がある。今後、青年・壮年層は町民の自発的学習(受講)意欲をどのように高めるか。費用対効果がないとするのである。○夏季大学は(単に受講入員が少ないと)証が必要である。</p>	<p>● ○広く住民にスポーツレクレーション活動を実践する場の提供をしたことにより、一人一人のスポーツ活動への意欲を喚起し、地域スポーツ振興に寄与するとともに、生涯スポーツに親しみをもつ生活の充実を図ることができる。○スポートクラブ、大正・十和スポーツクラブによる企画運営をを行うことなどが、大正・十和スポーツクラブによる企画運営をを行うことなどが、地域活性化に貢献している。○桜マラソンに即応した運営には、参加申込者・各関係団体や地域住民などに図られるごとに増加しており、次回大会に向けた計画・準備・実施等、各回大会でできることなどができます。また、前夜祭では、地域住民との交流を深めることができ、四十町のアピールにも貢献できた。</p>	<p>● ○国・県・町の歴史、文化等の正しい理解や現在、将来の文化の向上発展のための文化的資料として活用が図られた。また、町民等が貴重な地域の文化財にふれるこど等により、地域の文化活動の活性化、地域間の交流機会の創出、文化財を活用した地域の活性化が図られた。○指定文化財への継承や修繕に支援することにより、文化財の保存等が図られた。○日本最後の清流と呼ばれる四十川の保全と、周辺の良好な景観保全が図られている。「四十川文化的景観整備管理委員会」を計2回実施し、関係機関等が行おうとする事業の調整がスマーズに図られている。○関係機関との連携が強化されつつあり、法に基づく手続きが適正に行われている。○町民等が貴重な地域の歴史、文化等に気軽にふれる場を提供することにより、町の歴史・文化等を学ぶうえでの基礎資料として活用されるなど、地域の郷土資料館として定着し、郷土の文化等の理解が図られた。また、小学生・高校生等の社会科見学等学習の場として活用されている。</p>

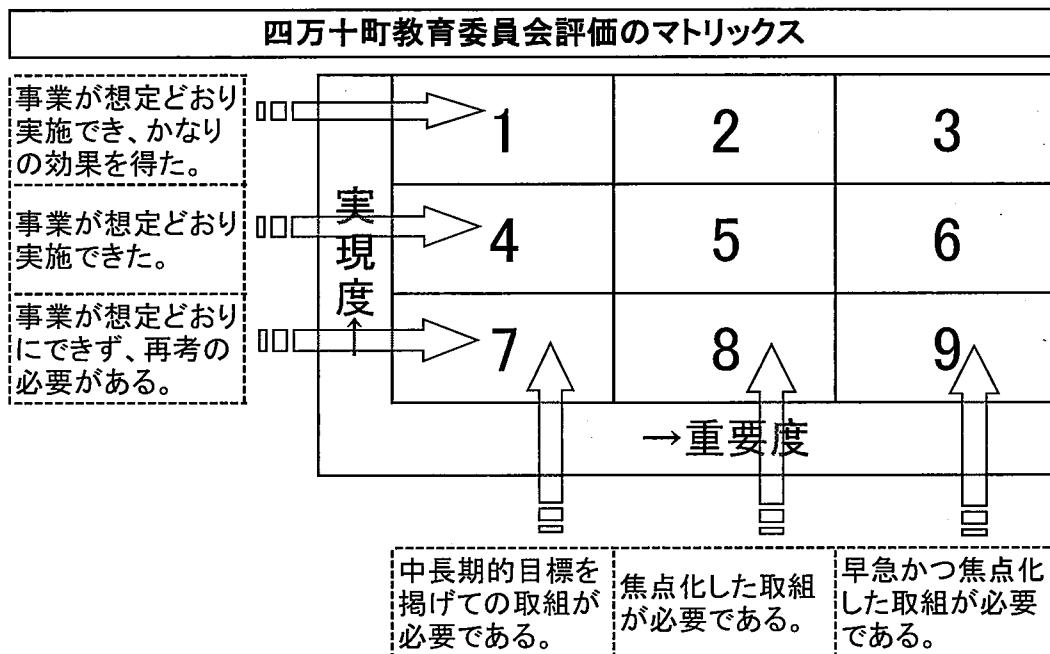
(2) 生涯学習に関するトピック

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

<p>⑥地域・家庭・関係機関等との連携活動充実 (資料3-（2）-⑥) I 子ども・家庭の生活習慣の確立 II 家庭・地域の教育力の向上</p> <p>⑦学習環境の向上 I 基点となる施設の拡充等</p>	<table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">■</td> <td style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実現度↑</td> <td style="text-align: center;">一重要度</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> <p>○地域の子育て力の強化として、講演会を中心に小学校区単位で事業を実施（5校区）、子どもたちの健全育成について考える機会の提供が図られている。</p>	●	■	□	実現度↑	一重要度	○	<table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">■</td> <td style="text-align: center;">□</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実現度↑</td> <td style="text-align: center;">一重要度</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table> <p>○農村環境改善センターは、災害時の避難所、医療救護所になることから太陽光発電設備、蓄電池設備の設置工事を実施した。 ○その他の施設についても利用者の安全確保・利便性の向上等に努め、改修等の必要な施設については、改修等を検討し、優先度の高いものから随時実施する必要がある。</p>	●	■	□	実現度↑	一重要度	○
●	■	□												
実現度↑	一重要度	○												
●	■	□												
実現度↑	一重要度	○												

「マトリックス(マトリクス)分析」

異なる2つの切り口を座標として分析する方法。マトリックス分析によって、異なる切り口の相関を見たり、全体の中で抜けている部分を発見することができる。



平成 27 年度

四万十町教育委員会自己点検・自己評価 【資料】

資料2-（3）	教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること
規則	<ul style="list-style-type: none"> ・四十町立小学校、中学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の実施に関する規則(一部改正) ・四十町教育委員会事務局の組織に関する規則(一部改正) ・四十町就学指導委員会規則(一部改正) ・四十町就学奨励金給付規則(一部改正) ・四十町公民館管理規則(廃止)
規程	<ul style="list-style-type: none"> ・四十町県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する規程(一部改正) ・四十町立中学校部活動全国大会等対外試合に係る補助規程(一部改正)
要綱	<ul style="list-style-type: none"> ・四十町学校等防災教育アドバイザー設置要綱(制定) ・四十町子ども園・保育所連合会活動費補助金交付要綱(制定) ・四十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱(一部改正) ・四十町県費教職員の旧姓使用取扱要綱(制定) ・四十町多子世帯保育料等軽減事業実施要綱(改正)
要領	<ul style="list-style-type: none"> ・四十町スポーツ大会等参加支援事業に係る補助金交付要領(一部改正) ・四十町学校支援地域本部事業実施要領(制定)
規約	<ul style="list-style-type: none"> ・高岡採択地区協議会規約(制定) ・四十町小小・小中連携教育推進協議会規約(制定)

資料2-（7）	法第29条に規定する意見の申し出に関すること
条例	<ul style="list-style-type: none"> ・四十町立小学校、中学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例(一部改正) ・四十町農村環境改善センター条例(一部改正) ・四十町農村地域活性化複合施設条例(制定)

資料3-(1)-①Ⅰ	1) 学力学習環境等調査実施・分析(国調査・Q-U含)	予算額) 498千円	執行額) 368千円
(事業の目的)			
四万十町内の児童生徒の学力を向上させるために、全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査、Q-Uそれぞれのデータを分析し、教育の今日的な課題や四万十町の課題の調査研究を行い、その結果を学校や教育関係機関と共有する。			
(現在の実施状況)			
平成27年度全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査を実施。Q-Uは年2~3回実施している。			
(成果○・課題●)			
○各校でデータ分析しそれぞれの課題に応じた取組の充実を図った。また各校の実践共有や四万十町としての課題をあきらかにすることことができた。研究主任会を開催し、町の課題を共有し、各校での取組の交流も図った。また、Q-Uの結果への対応を行う基盤づくりのための教員のスキルアップのため、外部カウンセラーによる「人間関係づくりプログラム」を教育研究所主催により、連続講座として実施している。 ○家庭学習支援としてケーブルテレビを活用した「学びの時間」を作成し放映を継続している。 ●各調査等の分析を各学校で十分に行うとともに、そこから見えてくる課題を克服するために、校内研修や授業改善にどうつなげていくかについて、校長会や研究主任会等で投げかけていく必要がある。			
(備考) 【事業開始年度:平成17年度~】			

資料3-(1)-①Ⅰ	2) 学力到達度把握事業(CRT)	予算額) 1, 240千円	執行額) 1, 240千円
(事業の目的)			
町内児童生徒の1年間の学習定着状況を把握し、児童生徒が理解できていない部分は、年度内に補充学習等により補完し、次年度への学習がスムーズに行えるようにする。また理解不足であった教科領域は、指導者がその課題点を明らかにし指導方法の工夫改善につなげることで、次年度の指導方法改善や教師の資質向上につなげる。			
(現在の実施状況)			
小学校3教科(国・算・理)、中学校5教科を1月か2月(学校裁量)に実施し、年度内に指導をした教師集団により結果を検証し、その課題改善方法を検討している。それを次年度の計画に反映させ、各校の取組充実を図るよう取り組んでいる。			
(成果○・課題●)			
○3学期に実施することにより、学習の指導に関わった学校体制の課題点を明らかにし、当該年度の教員により責任を持って個に応じた指導につなげることができた。また全国学力・学習状況等調査の課題点への取組の成果について確認・検証することもできた。 ●結果が返ってくるのが年度末でもあり、児童生徒への学習の補完や、教員による課題点整理にかける時間確保が難しいという実施時期と関連した未解消の課題がある。しかし現時点では、年度末実施のほうが年度当初実施より有益ではないかと思われる。			
(備考) 【事業開始年度:平成19年度~町単独事業】			

資料3-(1)-①Ⅰ	3) 四万十町教育研究会	予算額) 320千円	執行額) 250千円
(事業の目的)			
四万十町の学校教育振興を目的とし、四万十町教育委員会指導のもと自主的な運営により次の事業を行う。研究授業や実践研究など、日々の実践につながる研究推進のための部会を設置し、各部会は年度末に研究報告書(指導案や実践研究記録等を含む)を提出し、四万十町の教育の質を高める。			
(現在の実施状況)			
発足時の部会構成で10年目の研究が進められている。部会は、学習指導要領に定められている「教科」、「領域」からなる合計17部会が設置され、それぞれの研究テーマについて研修を深めている。			
(成果○・課題●)			
○小学校、中学校の校種の違いをこえて部会構成しているため、それぞれの職種のスタイルや授業の様子を感じることができている。また窪川・大正・十和の各地区を知るきっかけともなっている。部会の構成を検討し、1部会の部会員数を確保するとともに、より効果的な部会運営につなげることができた。 ●部会構成についても検討し始める時期が近いと思われる。			
(備考) 【事業開始年度:平成19年度~】			

資料3-(1)-①Ⅰ	4) 小学校外国語活動推進事業	予算額) 328千円	執行額) 23千円
(事業の目的)			
四万十町立小学校における外国語活動の質的平準化を行いながら、町内児童の外国語を通じて行う活動を充実させ、町内児童に国際感覚を含んだコミュニケーション力を身につけさせる。			
(現在の実施状況)			
地域人材を活用した英語教育の取組みを実践することができた。			
(成果○・課題●)			
○英語教育や外国語活動を行うために地域人材を活用し、より効果的な実践を進めることができた。			
●拠点校を置き、公開授業等を通して研究の成果を各校にさらに広げていく必要がある。			
(備考)【事業開始年度:平成21年度~】			

資料3-(1)-①Ⅰ	5) 中高一貫教育推進事業 (県指定事業・町単独予算事業)	予算額) 1,000千円	執行額) 801千円
(事業の目的)			
大正・十和地域の中学校と高等学校が、6年間を通じた一貫教育を展開し、地域の特色に立脚した教育を行うとともに、学力の向上や個に応じた教育活動を推進することにより、地域の発展に貢献できる人材の育成をめざし、地域の活性化を図ることを目的とする。			
(現在の実施状況)			
現在、中学校と高等学校間で、数学・英語・社会・理科・音楽等の相互教員交流が行われている。また部会として国・社・数・理・英・進路指導・養護・美術部会が活動しており、中高の教科指導の「つなぎ」等の研究や、基礎力診断テストの活用等を行っている。また水質調査等をはじめとした環境に関する学習も合同で行い「ふるさと学習発表会」や美術作品の巡回展示等も開催している。			
(成果○・課題●)			
○中高教員の相互交流や研究授業により、それぞれの校種の様子などを理解することができている。また、5教科の共通実力テストを実施し、各校のデータを分析することにより、共通課題や学校独自の課題解決に活用することができた。			
○中学から高校へスムーズに移行することができるよう、つなぎ教材の研究及び作成を行った。また、中高教員同士で各部会に分かれ、授業の研究を行い、学力向上に向けての取り組みを行った。			
●生徒が安心して高校生活を送るために、中学校での支援を高校にどのようにつないでサポートしていくかが課題。			
●事業自体の趣旨や事業実施上の教員の意思共有等を体制の中で常に確認することが重要。			
(備考)【事業開始年度:平成13年度~】			
□加配教員2名(大正中学校1名、十川中学校1名)			

資料3-(1)-①Ⅰ	6) 理科教育振興事業	予算額) 1,300千円	執行額) 1,291千円
(事業の目的)			
理科、算数及び数学に関する教育を実施するための設備整備費を補助し、理科教育の振興を図る。			
(現在の実施状況)			
【補助対象校及び補助金額】			
①影野小／167千円 ②仁井田小／161千円 ③十川小／186千円 ④田野々小／177千円 ⑤窪川中／364千円 ⑥興津中／236千円 ※うち理科教育設備整備費等補助金 645千円(1/2国庫補助)			
(成果○・課題●)			
○新学習指導要領における指導内容の充実に合わせ、設備整備を計画的・効果的に進めていくことができた。			
●各校における整備状況が国の定める基準から下回っているため、継続した取組が必要である。			
(備考)【事業開始年度:平成18年度~】			

資料3-(1)-①Ⅰ	7) 教育研究活動	予算額) 100千円	執行額) 100千円
(事業の目的) 教育に関する様々な課題点を解決し町教育振興につなげていくために、教育、児童・生徒の学力等について実態を把握し、分析を行い、その結果に基づき解決策の方向性等策定に活かす。			
(現在の実施状況) 四万十町教育研究所を核として、学力の現状分析・研究、情報教育の推進等を実施。また、教育研究所研究協力校2校(北ノ川小学校、北ノ川中学校)を指定し、学校現場での実践研究を実施した。			
(成果○・課題●) ○研究員1名が特別に支援または配慮を要する児童・生徒への手立てに関するテーマを設定し、研究を進めた。教育に関する調査研究・情報収集・支援活動を行った。また本町の現状分析も行うことができた。 ○学校の校内研修に参加することにより、教育実践の研究支援を行うことができた。 ○他の教育研究所との連携が取れ始めている。 ●研修で得たこと等を学校現場へ十分に返せているとはいえない。			
(備 考) 【事業開始年度:平成18年度~】			

資料3-(1)-①Ⅰ	8) 放課後等学習支援事業	予算額) 251千円	執行額) 251千円
(事業の目的) 児童生徒を対象に放課後や長期休業期間に行う補充学習へ放課後等学習支援員を配置することにより、個々の児童生徒の課題解決を図る。			
(現在の実施状況) 中学校4校がそれぞれの実態に沿って、放課後や長期休業中に加力学習を実施した。			
(成果○・課題●) ○個に応じて対応することにより、個々の基礎学力の向上につながった。 ○家庭学習の習慣をつけることにも役立った。 ●支援員の不足が課題である。			
(備 考) 【事業開始年度:平成27年度~】			

資料3-(1)-②Ⅱ	1) 四万十町小中学校校内研究支援事業	予算額) 4,800千円	執行額) 3,743千円
(事業の目的) 町内の小・中学校の学力向上を推進するため、学校が学力向上における課題と改善方策を認識し、課題解決等に向けて自主的・主体的に行う研究や取り組みを支援する。 学校単位で取り組む事業であるため、効率的に教員の意識改革・指導力向上につながる。			
(現在の実施状況) 各学校において、講師招聘による研修会の開催・先進校での視察研修の実施・その他学力向上につながる取組など、独自に検討した内容に対して補助金交付し、支援を行った。(事業実施校:15校/17校) 事前に校長ヒアリングを実施し、事業内容により補助金額を決定した。			
(成果○・課題●) ○学校単位で、自主的・主体的な研究や取り組みを行うことで、教員のチーム力と指導力が向上した。各学校の課題などの解決策・改善策を研究することができた。 ○招へいした講師や視察研修校での先進的な取り組みを学習し、授業に生かすことができた。 ●計画通りの事業ができない学校もあった。			
(備 考) 【事業開始年度:平成21年度~】			

資料3-(1)-①II	2) 研究主任会(先進校視察会)	予算額) 1,253千円	執行額) 10千円
(事業の目的) 学力の向上と平準化を目指し、先進校視察を行うことで町内小中学校の校内研究体制の核となる実務者(研究主任)の知見を広めるとともに、その育成を図る。			
(現在の実施状況) 小中学校合同で、夏季休業中に午後日程で町の学力の現状・取組等の説明、協議を実施した。小中学校それぞれで県内の先進校視察を行った。			
(成果○・課題●) ○研究主任が意欲を持ってコーディネートし、取組改善ができている学校も出てきた。 ○小中学校合同で研修会を持ち、全国学力・学習状況調査等を活用した実践強化、研究主任同士の情報交換ができた。 ○小中学校とも県内の同地域の先進校をそれぞれ訪問し、組織的な取組や校内研修の実践などから、各校の取組みに生かせる内容について学ぶことができた。 ●校務分掌としての「研究主任」を全員に意識してもらい、各校の組織の要となって研究を推進していくいくことがさらに重要である。			
(備考)【事業開始年度:平成21年度~】 平成21年度は中学校のみ実施。平成22年度から小中実施。 校種間(小学校と中学校)で取組等異なるので、小中別に実施。			

資料3-(1)-①II	3) 学力向上対策事業費 (町単独事業)	予算額) 221千円	執行額) 88千円
(事業の目的) 実態に即した研修・指導等(講師招聘)を実施することによって、教職員の資質向上を図る。			
(現在の実施状況) 13千円の講師謝金・旅費を支援し、各学校が自校の校内研究テーマにそった講師招聘を行っている。必要性がなければ使わないことも可としている。実施できない理由としては、謝金が必要ない講師を多く招聘しているといった理由もある。			
(成果○・課題●) ○1回分の講師招聘は行えているので、各学校の実情・課題を踏まえた適切な対応につながり、児童・生徒の学力が向上する取り組みとなっている。 ●事業を実施していない学校も複数あり、各校への周知等さらに工夫改善していく必要がある。			
(備考)【事業開始年度:平成18年度~】			

資料3-(1)-①II	4) 県学校支援訪問等連携・支援(授業改善プラン訪問会)	予算額)	執行額)
(事業の目的) 中部教育事務所の指導主事を中心に小中学校の授業改善等への具体的支援・指導を行う。また、授業改善プランに係る学校訪問も行い、組織的な学力向上等について、現状把握により実態に応じた適切な指導・助言を行い、学校教育の充実、児童・生徒の学力向上に資することが目的である。			
(現在の実施状況) 中部教育事務所の支援訪問希望は増加傾向にある。 教科指導エキスパートによる授業改善プラン訪問では、町内全小・中学校を訪問した。			
(成果○・課題●) ○各学校からの訪問要請や事業に伴う計画訪問が増加している。県内外の情報や資料等を知ることができ、指導主事による指導・助言を校内研修に活用することができた。 ●どの学校も、訪問要請に積極的になってきたため、日程調整が困難になっている。 ●各学校の研究の方向性を決めることや研究の焦点化を学校自体で行い研究をすすめることが必要である。			
(備考)【事業開始年度:平成18年度以前】			

資料3-(1)-①Ⅲ	1) 定例校長会	予算額)	執行額)
(事業の目的) 四万十町内小中学校の学校長と事務局との情報共有・協議・意見交換を行い、学校運営をスムースに行えるようにするとともに、町教育の質の向上を目指す。			
(現在の実施状況) 毎月1回開催し、目的に沿った活動を行った。			
(成果○・課題●) ○学校現場と四万十町教育委員会をつなぐ場、情報共有の場となっている。 ●事務局内の事前打合せ等は行っているが、校長会で共有しなければならない事項の検討が不十分である。			

(備考)【事業開始年度:通年】			
資料3-(1)-①Ⅲ	2) 学校運営協議会(コミュニティスクール)	予算額) 605千円	執行額) 279千円
(事業の目的) 四万十町教育委員会の方針のもと、学校運営に保護者・地域住民等が一定の権限及び責任を持って参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校、家庭及び地域社会がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、一体となって子どもたちの教育に取り組む。			
(現在の実施状況) 現在、米奥小学校(平成21年度5月12日指定)が指定を受け、活動を行っている。また、影野小学校がコミュニティ・スクール導入等促進事業の指定を昨年度から受け、組織・運営体制づくりの具体的な検討を行っている。			
(成果○・課題●) ○地域の人材を学校教育に取り入れ、また児童の活動を地域の活力向上へとつなげる取組が継続できている。 ●学校規模が過小規模校となっているため、教職員数が少なく、協議会の事務局としての活動に負担感を感じる場合がある。			
(備考)【事業開始年度:21年度】			

資料3-(1)-①Ⅳ	1) 学校CIO推進事業	予算額) 50千円	執行額) 13千円
(事業の目的) ICT機器を有効的に活用するために、学校CIOを設置し教育(学校)の情報化を計画的かつ戦略的に進めていく。 ※CIO(Chief Information Officer: 情報化を計画的かつ戦略的に進めるための統括責任者又は統括責任機関)			
(現在の実施状況) 事務局職員4名(ICTセンター1名含む)により、①教職員の授業や校務に関するICT機器活用スキル習得に関する研修の実施、②各学校を訪問し、教職員のICT機器操作等に関する支援の実施、③各学校のICT機器の環境維持(トラブル対応)を行う。			
(成果○・課題●) ○初步的な機器活用スキル向上を中心に、学校への支援訪問を行い、全体の教職員の使用へと広げられるきっかけをつくることができた。校務効率向上につながり「子どもと向き合う時間」や「教材と向き合う時間」確保に効果をあげることができた。 ●ICT機器のトラブルへの初期対応を素早く行うことができた。 ●ICT活用について教職員の活用力は向上しつつあるが、児童生徒へ効果を還元するための授業改善のためのICT機器利活用には課題が残る。(ハード整備面も含む)			
(備考)【事業開始年度:平成22年度~】			

資料3-(1)-①IV	2) 地域雇用創造ICT絆プロジェクト教育情報化事業	予算額) 1,878千円	執行額) 1,847千円
(事業の目的)			
ICT機器を効果的に利活用し、児童がお互いに学びあい、教えあう協働教育の実践モデル校として十川小学校を位置づけ、ICT活用の先進事例として、他校とも連携を図りながら取組みを行うとともにICT協議会(教育委員会事務局・教諭・導入業者等)により、実践を踏まえた検証を行う。			
(現在の実施状況)			
タブレットパソコン(TPC):児童用51台(対象:3~6年)教師用4台、インターラクティブホワイトボード(IWB):4台(3~6年教室)、無線LAN環境整備、デジタル教材(デジタル教科書等)を整備し、各学年1週間に2単元以上が指標であったが、それ以上の利活用が行われている。			
(成果○・課題●)			
○IWB・TPC等のICT機器利活用により、児童も集中度が高まるとともに、子ども同士が学びあう環境が整った。さらに教師の授業構成(板書等)のスキルアップにもつながった。			
●対象校(十川小学校)には、十分なICT機器が整備されているため、ここでの成果をどのように町全体につなげていくのかが中長期的な課題である。			
(備考)【事業開始年度:平成22年度~】			
□平成22年度は総務省「地域雇用創造ICT絆プロジェクト(教育情報化事業)」を活用し、機器を整備(100%補助)			
□平成23~27年度予算はICT支援員雇用のみ			

資料3-(1)-①V	1) 学校評価	予算額)	執行額)
(事業の目的)			
町内小中学校の学校運営に対する状況等を学校評価で把握し、学校運営への支援・助言・指導に活かす。			
(現在の実施状況)			
四万十町学校管理運営規則に基づき「評価」「報告」を義務付けている。 学校評価・学校関係者評価は全小中学校が実施。			
(成果○・課題●)			
○各小中学校にとっては学校運営を検証することができる。検証軸や評価体制もしっかりとし、学校運営の改善につながっている。			
●学校評価等についての理解や検証方法について、さらに理解を深めるよう指導していく。			
(備考)【事業開始年度:単年度事業】			

資料3-(1)-②I	1) 就学指導事務(就学時検診・就学等教育支援委員会含)	予算額) 40千円	執行額) 33千円
(事業の目的)			
障害のある就学予定児童及び学齢児童生徒の適切な就学を図る。			
(現在の実施状況)			
小学校:7校10学級19名 中学校:4校7学級9名の特別支援学級を設置している。 就学等教育支援委員会を行い障害のある児童・生徒の就学指導を行った。 障害があると推察される幼児に対し、教育相談を実施し就学の方向の確認を行った。			
(成果○・課題●)			
○就学指導の必要な児童生徒に対し就学等教育支援委員会を開催し、適切な就学の指導を行った。			
●教育研究所支援チームと連携し、年間を通じて児童生徒の情報収集、観察等、体制の充実を図ることが重要である。			
●生涯を通じた指導を行える体制づくり(福祉との連携)が必要である。			
(備考)【事業開始年度:平成18年度~】			

資料3-(1)-②II	1) 特別支援教育支援員配置事業	予算額) 36,128千円	執行額) 28,103千円
(事業の目的) 特別な支援が必要な児童生徒に対しての支援を行うため、要望のあった学校に対して特別支援教育支援員を配置する。特に通常の学級に在籍している児童生徒(LD、ADHD、高機能自閉症等)への支援を中心として行う。			
(現在の実施状況) 各学校からの配置要望を受け、事務局で協議(必要に応じて校長ヒアリングを実施)を行い配置した。 配置人数：22名 うち 小学校：18名 中学校：4名			
(成果○・課題●) ○適切な学習支援や各行事における介助を担任教員等と連携し、継続して実施することができた。 ●特別支援教育支援員のスキルアップのため、継続して研修を実施する必要がある。 ●支援をする児童生徒の環境の変化等をできるだけ少なくするよう、継続した特別支援教育支援員を配置できる体制整備も必要である。			
(備考) 【事業開始年度：平成19年度～】			

資料3-(1)-②II	2) 巡回相談等活動支援	予算額)	執行額)
(事業の目的) 特別な支援を必要とする児童生徒の特性に応じた適切な指導及び支援の充実、障害のある児童生徒の日常の指導方法・内容の工夫改善や課題の解決を図る。 適切な就学や進路選択が円滑に行われるようとする。			
(現在の実施状況) 巡回相談員派遣事業：小学校2校、中学校3校実施。 特別支援学校・特別支援学級教育実践交流事業：小学校5校、中学校3校実施。 教育相談員派遣事業：保育園5件、小学校8件、中学校3校実施。 特別支援教育地域コーディネーター派遣事業：小学校3校実施。			
(成果○・課題●) ○校内での支援体制への指導・助言ができた。 ●継続的な支援につなげることが課題。			
(備考) 【事業開始年度：平成 年度～】			

資料3-(1)-②II	3) 特別支援教育就学奨励活動	予算額) 350千円	執行額) 338千円
(事業の目的) 小学校及び中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担の軽減を図る。			
(現在の実施状況) 特別支援学級に在籍する小学校、中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の経済的支援を行った。			
(成果○・課題●) ○教育の機会均等を図ることができ、義務教育が円滑に受けられることに寄与した。			
(備考) 【事業開始年度：平成18年度～】			

資料3-(1)-③Ⅰ	1) 教育相談員活動	予算額) 2,328千円	執行額) 2,328千円
(事業の目的)			
支援を要する児童・生徒が増加の傾向にある中、教育相談員は子ども、保護者、学校などからの相談を受け対応し、必要に応じて多方面からの支援を行うため、SSWや子ども支援ネットワークなどとの連携を図っていく。			
(現在の実施状況)			
相談員2名で窪川地区、十和・大正地区に分けて相談活動を行っている。不登校については、学校・教育支援センターと連携しながら、家庭訪問等により、登校を支援するとともに、「かけつ」「たのの」「とおわ」の各教室へ通うよう促している。また、義務教育修了後進路が未決定の子どもたちに家庭訪問等で関わり進路や就職に向けての相談や情報提供を行うとともに、高知黒潮若者サポートステーションとの情報交換・連携により支援を行っている。 「放課後子ども教室」(町内9教室)への訪問も月1回程度行っている。			
(成果○・課題●)			
○不登校のケースについては、学校と定期的に連絡会を持ち、情報を交換し、SSWや支援センターと連携しながら、所内ミーティングを実施し共通認識のもと支援の方法を協議し取り組むことができた。 ○義務教育終了後の子どもたちへの支援については、自立へ向けて進むことができるよう、家庭訪問、相談などの取り組みを行い、就業や進学への意欲化へつながったこともあるが、なかなか本人の行動化へとはつながりにくい面が見られた。 ●不登校の児童生徒が一過性で終わり学校へ復帰した例もあったが、子どもによっては、なかなか学校復帰へとはつながらず、今後の取り組みの課題として残された。			
(備考) 【事業開始年度:平成18年度以前~】			

資料3-(1)-③Ⅰ	2) スクールカウンセラー(SC)活用事業 (県指定事業)	予算額) 県対応	執行額) 県対応
(事業の目的)			
児童生徒、保護者及び教員に対してカウンセリング及び助言・援助を行うため、高知県教育委員会が四万十町教育委員へスクールカウンセラーを派遣している。			
(現在の実施状況)			
町内中学校(6校)と窪川小、田野々小、影野小、北ノ川小、十川小へ配置。			
(成果○・課題●)			
○カウンセリング等の相談活動により、児童生徒・保護者の心の安定につながった。 ○個々のケースに対して教職員へのコンサルティングを行い、児童生徒への指導・支援の充実ができた。 ○不登校児童への家庭訪問等を行うことで、学校とのつながりを維持することができた。 ●学校のニーズとSCとのマッチング。			
(備考) 【事業開始年度:単年度事業】			

資料3-(1)-③Ⅰ	3) 要・準要保護就学援助	予算額) 17,140千円	執行額) 16,650千円
(事業の目的)			
経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な経費について支援を行い、義務教育を受ける機会を保障する。			
(現在の実施状況)			
要保護児童生徒2名、準要保護児童生徒300名の保護者に対し学用品費等の支援を行った。			
(成果○・課題●)			
○援助を要する家庭に対して、義務教育を受けるために必要な援助を行うことができた。			
(備考) 【事業開始年度:平成18年度~】			

資料3-(1)-③II	1) 教育支援センター運営・企画	予算額) 5,837千円	執行額) 5,564千円
(事業の目的)			
心理的・情緒的・身体的な理由で不登校状態に陥った児童生徒や引きこもり傾向にある児童生徒に対して、相談及び個別指導、学校生活への復帰及び自立を図ることを目的とし、また、義務教育終了後進路が決まっていない者等に対して、相談及び情報の提供、学習支援などを行い、社会への参加・自立を図ることを目的として、その子どもにあった支援を行う。			
(現在の実施状況)			
「かけつ(窪川)」「とおわ(十和)」「たのの(大正)」の3ヵ所での支援体制としている。通室生に対し、自主学習・体験学習・スポーツ活動などを通して、心の安定・自信を持つことができるよう支援・指導を行うとともに、家庭訪問を実施し、通室に向けての支援を行っている。			
(成果○・課題●)			
○教科の学習を効果的に進めるため、農作業や運動などの課外活動も取り入れ支援をすることができた。 ○在籍校と連携し、数名の教員が来室し、協力して活動することができた。 ○家庭訪問することで、保護者とのつながりもできた。 ●より良い支援につなげるためには、学校・サポステとの連携が大切なので、今後も一層連携を深めていくことが必要である。 ●学習やその他の活動を通して自信をもたせ、意欲を高めていくことが大切である。			
(備考) 【事業開始年度:平成18年度以前~】			

資料3-(1)-③III	1) スクールソーシャルワーカー(SSW) 活用事業(県指定事業)	予算額) 3,240千円	執行額) 2,422千円
(事業の目的)			
教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働き掛けたり、関係機関とのネットワークを活用して、問題を抱える児童生徒に支援を行う専門家である人員を配置する。			
(現在の実施状況)			
現在、教育研究所に2名を配置、原則週4日の勤務とし、広い町内地域を2つに分担することでより丁寧に活動ができる体制としている。子供を取り巻く環境に関することや問題行動などについて、学校を中心として情報収集・アドバイス等を行い、関係機関と連携を図り対応する。			
(成果○・課題●)			
○学校と他の教育機関、福祉機関をつなぐコーディネーターとしての活動や、学校からの情報収集、各機関との情報共有や支援等の活動ができた。 ○児童生徒・保護者への直接的支援において、教育支援センター指導員とは異なる立場で関わり、多角的な支援につながった。また間接的支援においては、他機関での様々な支援方法等を学校に伝える取組を行うことができた。 ●2名配置でスタートしたが、年度途中の1名退職の補充ができず対応が限定された。			
(備考) 【事業開始年度:平成20年度~】			

資料3-(1)-③III	2) 子ども支援ネットワーク活動	予算額)	執行額)
(事業の目的)			
要支援、要保護児童の早期発見や適切な対応を図るため町の要保護児童対策地域協議会(子ども支援ネットワーク)の中で連携し、よりよい支援活動を探る。			
(現在の実施状況)			
要支援児童生徒については学校訪問などにおいて、子どもの様子や状況を把握し、関係機関と情報共有を行う。必要な場合は個別支援会議を開き、支援方法、各機関役割分担等を行う。			
(成果○・課題●)			
○他機関と連携し、支援方法等の共有・確認を行い、子どもを取り巻く環境へも支援できた。 ●ケース会議において、日常的な情報交換や連絡調整が難しくなっている。			
(備考) 【事業開始年度:平成21年度~】			

資料3-(1)-③Ⅲ	3) 奨学支援	予算額)	執行額)
(事業の目的) 学校教育法に規定する各種学校に在学するものに対して、奨学生の貸付を実施する。			
(現在の実施状況) 27年度奨学生:21名(内4名新規奨学生) 27年度基金貸付額:9,076,800円 27年度基金償還額:8,660,004円			
(成果○・課題●) ○資力に不安のある青少年の勉学に寄与することができた。 ●長期未納者に対して納付を促し、滞納減少に努める必要がある。			
(備考)【事業開始年度:平成 年度~】			

資料3-(1)-③Ⅲ	4) 就学奨励金	予算額) 1,016千円	執行額) 758千円
(事業の目的) ・四万十町内の高等学校へ通学する生徒の保護者負担軽減 ・町内の高等学校への進学の促進 ・公共交通機関(バス会社・予土線等)の存続支援			
(現在の実施状況) 窪川高等学校・四万十高等学校に公共交通機関を利用し通学している生徒に対して、平成24年度から実施。 給付額=通学(公共交通機関利用に限る。)に要する経費の半額 窪川高等学校:7人=197,000円 四万十高等学校:19人=561,300円			
(成果○・課題●) ○・四万十町内の高等学校へ通学する生徒の保護者負担の軽減を図ることができた。 ・公共交通機関(バス会社・予土線等)存続につながる。 ●今後も継続する必要がある。			
(備考)【事業開始年度:平成24年度~】			

資料3-(1)-④Ⅰ	1) 「いのちの学習」推進	予算額)	執行額)
(事業の目的) 町内の児童生徒や未就学児童、保護者を対象に「いのち」の大切さを伝え、考えてもらう。そのことにより町の児童等虐待や要支援家庭の減少また、いじめ予防をめざす予防的な活動を推進する。			
(現在の実施状況) 学校の計画に対して、教育研究所が支援実施。 幼保2園、小学校3校、中学校2校が実施。			
(成果○・課題●) ○学校現場と教育機関、福祉機関をつなぐ場となっている。 ○子ども同士の関係づくり、親子関係の改善が見られる。 ●実施校がまだまだ少なく、他の学校への事業の啓発の工夫が必要である。			
(備考)【事業開始年度:平成18年度~】			

資料3-(1)-④Ⅰ	2) 教育福祉人材交流事業	予算額) 157千円	執行額) 0千円
(事業の目的) 教育機関と福祉関係機関との連携強化を図るため、机上での体制の連携構築だけでなく、連携の中で実働する職員の交流を行う。さらに町内小・中学校教職員と福祉関係機関との連携のきっかけとする。			
(現在の実施状況) 交流研修を実施(平成27年8月4日)、参加者32名、スタッフ34名が関わった。体験活動等もコース別(認知症疑似体験・視覚障害体験・車イス体験)に行った。			
(成果○・課題●) ○スタッフも多く事業を通じて教育関係者と福祉関係機関関係者との交流を行うことができた。 ○意見交流会では、当事者との意見交流ができ、障害についての理解を深めることができた。 ○各学校参加者も積極的に活動に参加できており、その後の各校の人権教育等への「つなぎ」となった。 ○各学校で行う「授業開発」等への取組が実施できた。 ●継続的な「授業開発」等への取組が必要である。(平成28年度も実施予定)			
(備考) 【事業開始年度:平成21年度~】 しまんと町社会福祉協議会との共催			

資料3-(1)-④Ⅰ	3) 四万十町キャリアアップ事業	予算額) 1,300千円	執行額) 1,284千円
(事業の目的) 学校が地域特性や特殊性を踏まえ、学校毎に児童又は生徒・保護者・地域・教職員が共に連携して実施する自主的・主体的な活動を推進する。			
(現在の実施状況) 四万十町内の全小中学校(17校)に対し補助金を交付し、事業行うための支援を予算の範囲内で行った。 各校への配分額=基本額(小学校:5万円、中学校:6万円)と児童・生徒数により算出した額の合計額			
(成果○・課題●) ○各学校においては児童又は生徒・保護者・地域・教職員が連携し、地域や学校の教育課題及び課題解決のための取り組みがされた。 ●地域性等の違いにより、各学校の事業内容にバラつきがあるが、均一化はむずかしい状況にある。今後は、各学校の実施状況について検証の必要もある。			
(備考) 【事業開始年度:平成19年度~】			

資料3-(1)-④Ⅱ	1) 食育の充実と推進	予算額)	執行額)
(事業の目的) 食育の基本は家庭にあるという観点を踏まえ、四万十町全域での完全給食実施を機に給食を活用した食育学習に取り組む。			
(現在の実施状況) 3地区の学校給食センターにより、町内全域での完全給食が実施されている。 各センターの栄養教諭(3名)及び学校栄養職員(1名)を中心に食育の学習、食指導を実施している。			
(成果○・課題●) ○栄養教諭が各センターに配置となり、食育の取組充実の体制は整っている。窪川給食センターに配置された学校栄養職員についても積極的に食育に協力している。 ●食育学習の取組みを栄養教諭等と学校との連携により全町的に充実できるよう、各センターごとに小中学校の兼務発令により体制整備を図っている。窪川地区は受配校が多く、対応しきれない場合がある。 ●継続的な食育の充実・推進のためには学校全体での食育推進計画が必要。栄養教諭は学校ごと、学年ごとに計画に応じた指導を行っているが、その調整は各校がそれぞれ違っているため困難である。			
(備考) 【事業開始年度:平成21年度~】			

資料3-(1)-④II	2) 学校給食センター運営	予算額) 217,524千円	執行額) 201,222千円
(事業の目的)			
学校給食法(昭和29年法律第160号)第2条に掲げる目的を達成するために四万十町立小学校及び中学校の給食用物資の調達、調理、輸送その他必要な事業を実施する。			
(現在の実施状況)			
共同調理場3施設「窪川(995食)」「大正(246食)」「十和(182食)」により完全給食を実施。 月額給食費は、小学校(4,500円)、中学校(4,900円)で、現年の徴収率98.55%となっている。 平成26年度より調理業務を完全委託している。委託内容の見直し、調整を行い、給食の安定した供給が図られている。 食の安全の確保については、法令で定められた年1回の食品点検を実施するほか、食材の放射性物質の測定を毎月1回行っている。			
(成果○・課題●)			
○3施設での統一献立給食の実施や食材供給の地産地消率向上を図る取組は継続実施できた。 ○調理業務の委託については、概ね順調で安定した給食の供給ができている。 ●平成26年度に給食費の改定を行ったが、消費税相当分のみであった。そのため平成21年度と比較して高騰している食料費を、定められた給食費で賄うことは困難な状態が続いているため、給食費の改定が課題となっている。			
(備考)【事業開始年度:平成21年度(窪川)~】			

資料3-(1)-④III	1) 学校図書館支援員の配置	予算額) 3,612千円	執行額) 3,231千円
(事業の目的)			
学校図書館の開設時間と貸出冊数の増加および環境が充実する。 学校図書館を活用した授業を計画的に進め、児童生徒の読書を質量ともに拡充する。 学校図書館を利用する回数や時間を増加させ児童生徒の学校図書館や図書の利活用を促進する。			
(現在の実施状況)			
窪川小学校と窪川中学校に学校図書支援員各1名を配置し、図書の整理及び貸出図書の管理を行った。			
(成果○・課題●)			
○学校図書館支援員の配置による人的な支援により子どもたちの読書環境の充実や思考力・判断力・表現力の向上につながる取り組みができた。 ●今後は、学校図書館内にとどまらず、町立図書館との連携等も積極的に行う必要がある。			
(備考)【事業開始年度:平成22年度~】			

資料3-(1)-④IV	1) 外国語指導助手(ALT)活用事業(国補助)	予算額) 24,692千円	執行額) 22,819千円
(事業の目的)			
外国語をより身近なものとし、児童生徒の語学学習意欲を増進させるため、小中学校外国語活動をネイティブスピーカーの立場から指導者補助を行う。「英語」で配置している。			
(現在の実施状況)			
ALT3名を全小中学校に割り当て年間を通じてほぼ毎日、外国語指導助手として各学校において活動している。ALTの勤務拠点は、2名が窪川地区、1名が大正地区としている。			
(成果○・課題●)			
○英語のネイティブスピーカーとして、学校現場で重要な働きをしている。特に小学校では、学習指導要領改訂に伴い外国語活動が始まっており、学習活動に必要な存在である。国際理解と国際感覚の養成にもつながっている。 ●ALT訪問要請が増加傾向にあり、調整が難しい。			
(備考)【事業開始年度:単年度事業】			

資料3-(1)-④V 1) 中学校部活動等補助金	予算額) 4,490千円	執行額) 4,223千円
(事業の目的) 町立中学校の部活動の振興を図るため、県内対外競技を含むその他活動に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。また、支部体、地区体、県大会の輸送費を補助することにより、保護者負担の軽減を図る。		
(現在の実施状況) 窪川中/1,129千円 ②興津中/243千円 ③大正中/437千円 ④北ノ川中/270千円 ⑤十川中/382千円 支部体 73千円、地区体 742千円、県体 847千円、四万十町旗争奪野球大会補助金 100千円		
(成果○・課題●) ○部活動に係る費用負担が減るとともに、体力、忍耐力、協調心を養うことができた。また大会への参加機会が増えることで自主性とともに、技術の向上が図られた。		
(備 考)【事業開始年度:平成18年度~】		

資料3-(1)-④V 2) 体力運動能力等調査実施・分析(国・県調査含)	予算額)	執行額)
(事業の目的) データを分析し、体力運動能力面の今日的な課題や四万十町の課題を把握し、その結果を学校での取組改善に取り入れたり、教育関係機関と情報共有することで指導方法の改善を図る。		
(現在の実施状況) 各学校でのデータ分析と四万十町の傾向把握。		
(成果○・課題●) ○各学校で結果を分析し、課題を克服するために取り組んでいる。 ●データ分析による町全体の「強み」「弱み」の把握、その対策等の検討が必要。		
(備 考)【事業開始年度:平成18年度~】		

資料3-(1)-⑤Ⅰ 1) 通学対策補助金	予算額) 62,415千円	執行額) 60,835千円
(事業の目的) 児童生徒の通学時の安全を図ると共に通学費用の軽減を図る。		
(現在の実施状況) ①通学バス定期券の購入/10,270千円 ②遠距離通学生徒補助金/321千円 ③通学用ヘルメット購入補助/62千円 ④スクールバス運行委託料/39,557千円 ⑤スクールバス購入費/10,625千円		
(成果○・課題●) ○児童生徒の通学に係る負担軽減とともに登下校時の安全確保が図られた。 ●定期券を利用しない生徒も見られることから、回数券の利用やスクールバスの運行等、検討が必要である。		
(備 考)【事業開始年度:平成 年度~】		

資料3-(1)-⑤Ⅰ	2) 学校施設(非構造部材)の耐震化	予算額) 56,936千円	決算額) 56,495千円
(事業の目的) 近年の大規模地震において、ガラスや照明器具等の非構造部材の被害が発生していることを踏まえ、割れ難いものや飛散しても被害を及ぼさない耐震ガラス等を導入する。			
(現在の実施状況) 建物などの構造部については、H20～23年度の4年間で耐震化を計画的に実施することができたが、東日本大震災では、多くの学校で天井材の落下など非構造部材の被害が発生し、人的被害が生じた例があったため、非構造部材の耐震化の重要性が確認されている。このため、非構造部材の耐震化が必要な箇所について、平成24年度に点検を実施し、その結果に基づき平成25年度から計画的に非構造部材の耐震化工事を進め、平成27年度で該当する施設の耐震化が完了した。			
(成果○・課題●) ○実施済みの構造部の耐震化に加え、非構造部材の耐震化を実施することにより、災害時の安全性がより高まり、児童・生徒が安心して学べる環境整備を図ることができた。 ●平成27年度で該当施設の耐震化工事は完了したが、今後は安全点検の実施等、適正な維持管理を図る。			
(備考) 【事業年度:平成24年度～平成27年度終了】			

資料3-(1)-⑤Ⅰ	3) 学校施設の整備(小中)	予算額) 34,868千円	決算額) 28,916千円
(事業の目的) 日ごろから学校施設の状況把握に努め、危険箇所や老朽化による修繕が必要な箇所を発見した際には、早急に改修を実施し、安心・快適な学校環境の維持・管理を行う。			
(現在の実施状況) 全ての教育施設について、施設の安全面の確認等を意識し、危険箇所を発見した際には、早急な対応を行う。			
(成果○・課題●) ○学校施設の改修(水洗化・プール改修)や不況箇所(漏水・雨漏り・鉄骨等腐食・消防設備等)の修繕及び危険箇所(転落防止・モルタル剥離)の改善を行い、安心・安全な維持管理に努めた。 ●雨漏りや漏水など突発的な修繕が多く、予算との兼ね合いに時間を要する。学校の要望に対して、必要かどうか判断が難しいことがある。大規模改修等は、夏休み期間だけでは困難であるため、児童への影響が無いよう配慮しなければならない。			
(備考) 【事業開始年度:平成 年度～】			

資料3-(1)-⑤Ⅰ	3) 学校施設の整備(十川中学校屋内体育館大規模改修)	予算額) 72,508千円	決算額) 71,623千円
(事業の目的) 十川中学校屋内体育館においては、建築後39年が経過し、天井断熱材剥離落下による危険防止・雨漏り・床材劣化等の改修を行う。			
(現在の実施状況) 十川小学校及び十川中学校が利用する体育館は、建設から39年が経過しており、近い将来必ず発生するとされている大規模地震による建物への被害の発生が危惧されている。また、「有形減価償却資産の法定耐用年数」でも鉄骨造りの体育館では、耐用年数が34年とされており、今後は主要構造部でも老朽化の影響が出始める事も危惧されているが、特に外装(屋根材)や内装(床材・天井材)を中心に老朽化の影響は顕著で、台風時などは雨漏りの発生も見られ、体育施設としての機能を発揮出来ていない状況である。			
(成果○・課題●) ○施設を利用する児童生徒が学校体育活動を円滑に行えることにより、健全な身体・精神を育むことができる。 ○地域住民にとっても社会体育施設として、不可欠な地域の活動拠点としても利用することが可能である。 ○大規模災害の発生時でも甚大な被害発生を未然に防止できることにより、緊急的な避難場所及び救助物資等の中継地とすることも可能となる。 ●今後は安全点検の実施等、適正な維持管理を図る。			
(備考) 【事業開始年度:平成27年度】			

資料3-(1)-⑤Ⅰ	5) 遊具の安全確保 (一斉点検・整備)	予算額)	執行額)
(事業の目的) 学校に設置している遊具は、学校管理者において通常点検を実施しているが、5年に1回専門業者により安全点検を実施する。点検の結果、危険な遊具については改修・撤去を行い安全性を確保する。			
(現在の実施状況) 平成24年度に遊具の安全点検を行い、その結果に基づき改修・撤去を実施した。また、学校からの要望等により危険と判断される遊具については、専門業者が確認し順次改修及び撤去を行っている。			
(成果○・課題●) ○全ての教育施設の遊具について、安全性が確保できた。 ●点検については専門業者に委託が必要となるため、専門業者の安全点検の頻度が課題となる。			
(備考)【事業開始年度:平成24年度~】			

資料3-(1)-⑤Ⅰ	6) 通学路の安全確保 (協議会の開催及び合同点検の実施)	予算額)	決算額)
(事業の目的) 各学校から報告があった通学路の危険箇所等について、警察・道路管理者等と合同で点検を実施し、必要な対策を検討・実施する。			
(現在の実施状況) 警察及び道路管理者、学校関係者等を委員とする通学路安全対策連絡協議会を平成26年度に設置した。平成27年度は、町内の各小中学校に通学路の危険箇所の報告を求め、連絡協議会メンバーにより合同点検を実施し、対応策を協議し危険箇所の解消を図った。			
(成果○・課題●) ○学校等から報告のあった危険箇所の情報を関係機関で共有することが可能となり、危険箇所の解消に繋がる。 ○根本的な対処が難しく、応急的な改善策を実施していた箇所で、道路のバイパス化に向けた事業計画が開始された。 ●道路幅員が狭いなど、用地買収等が必要な箇所で緊急対策が実施できない箇所がある。 ●協議会及び合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等は、実際に期待した効果があったか確認するため、アンケート調査等を行い効果の把握(Check)検証する必要がある。			
(備考)【事業開始年度:平成26年度~】			

資料3-(1)-⑤Ⅰ	7) 学校施設改築等計画 (小中)	予算額)	決算額)
(事業の目的) 適正配置計画等との整合性を図りつつ、老朽化した学校施設等の建替えや改修の計画を検討し、その計画に基づき順次建替等を実施することにより、快適で安心・安全な学校施設、教育環境の充実を図る。統合により使用しなくなる学校施設のうち、危険性の高い建物等については、早急に解体撤去を行い、安全性を確保する。			
(現在の実施状況) 建替・改修・解体計画を作成し、老朽化した学校施設の建替計画を検討した結果、国庫補助金を活用し平成20年度から23年度に耐震化補強工事を実施した施設については、補助金返還に該当しない要件として耐震補強工事から10年を経過することが必要となるため、建替計画を延期することとしている。			
(成果○・課題●) ○適正配置計画等との整合性を図りつつ、老朽化した学校施設等の建替えや改修の計画を検討し、計画に基づき順次建替等により快適で安心・安全な学校施設を整備し、教育環境が充実される。 ●適正配置計画の状況や財政的な状況を考慮し、有利な補助事業の活用等を検討しなければならない。			
(備考)【事業開始年度:平成24年度~】			

資料3-(1)-⑥	1) 学校適正配置計画の実施	予算額) 100千円	執行額) 75千円
(事業の目的)少子化に伴い学校の過小規模化が進行する中、「四万十町の将来の担う子どもたちが、よりよい教育条件、教育環境のもとで教育を受けること」を基本に、「地域における学校の役割」も考慮した一定規模の集団による教育力を生かす教育環境の整備を図るため、学校適正配置計画を推進する。			
(実施状況) ①昭和中学校の活用について、検討会を開催した。(8月、9月 計2回) ②興津中学校の統合に係るPTA役員との意見交換会の開催(1月)			
(成果○・課題●) ○興津中学校の統合に関して、PTA役員との意見交換会を実施したことにより、全体への話し合いに繋がり、保護者間で統合問題について検討してもらうことができた。 ●統合に賛否があり、保護者間の合意が得られるまでは慎重に進める必要がある。 ●現在進行している統合問題に配慮しながら、適正配置計画の見直しについても検討する必要がある。			
(備考)【事業開始年度:平成20年度~】			

資料3-(2)-①	1) 夏季大学	予算額) 1,268千円	執行額) 681千円
(事業の目的) 町民に学習の機会を創出し、教育の醸成、心の健康増進、生活文化の向上等、豊かな社会づくりを推進する。			
(現在の実施状況) 平成27年度はCWニコル氏を招いての講演会に加え、尾崎知事を招いて四万十町内の高校（2校）の代表者が模擬議会を実施した。			
(成果○・課題●) ●過去5年程度の予算は、1回の講演料120万円+必要な事務経費15万円程度を支出し、四万十会館(500人弱収容可能)で開催してきたが、100人台～200人台の受講結果であった。 ●町民の自発的学習(受講)意欲をどのように高めるか。 ●費用対効果の検証が必要。(単に受講人員が少ないというだけで費用対効果がないとするのではなく、事業目的達成のための手法の検討など。)			
(備考)			

資料3-(2)-①	2) 高齢者地域活動事業（シルバー大学）	予算額) 1,806千円	執行額) 1,623千円
(事業の目的) 講演会等の文化事業や軽スポーツ等への参加の場を提供し、心身の健康維持、増進を図るとともに仲間との出会いによる潤いの輪を広げ、元気な高齢者づくりを進める。また、人生経験の中で培った経験と知識を多くの方に伝え、広く地域へ波及させ地域の発展に寄与する。			
(現在の実施状況) 各種講演会、スポーツ・レクリエーション等、年間を通じていろいろな取組みを行った。			
(1) 対象者等 ①対象 60歳以上の町民(登録者数458人) ②運営委員会(12人)～3回開催			
(2) 主な活動 ①講演会(2回～開校式時、閉校式時含む) ②視察研修(県外日帰り1回、県外一泊1回) ③スポーツ・レクリエーション活動(ゲートボール大会・グラウンドゴルフ大会) ④文化活動(詩) 雪柳の会(毎月第1火曜日) ⑤交流活動 グランドゴルフ合同練習(毎月第3木曜日)			
(成果○・課題●) ○シルバー大学生に講演会や研修会、スポーツ・レクリエーション等への参加の場を提供することにより、健康増進が図られたとともに仲間との出会いによる潤いの輪を広げることができ、高齢者の生きがいづくりへの支援・推進が図れた。 ●参加者の高齢化等、健康管理面等に留意・配慮の必要がある。			
(備考)【事業開始年度: 経常】			

資料3-(2)-①	3) 人権教育推進事業	予算額) 2,846千円	執行額) 2,296千円
(事業の目的) 全ての人が共に支えあい安心して生活できる地域づくりのために、基本的人権の尊重と自由平等、人権尊重社会の確立をめざすため、生涯を通じた幅広い人権教育を支援・推進する。			
(現在の実施状況) 四万十町人権教育研究協議会と協働(事務局・活動費支援を含む)し、人権教育・啓発等、人権を尊重するまちづくりをめざし、研修・勉強会を開催している。			
(成果○・課題●) ○人権教育に取組む四万十町人権教育研究協議会(窪川・大正・十和支部含む)が行う人権教育・研究に係る活動を奨励・支援することで、人権教育の充実と連携が図られ、生涯学習の視点に立った総合的な人権教育が図れた。 ●統合した人権教は、活動を支部単位としており、各団体の活動・取組みを理解しあい合意形成をはかり、早い時期に組織(活動)そのものも統一し、真の一体化を目指す必要がある。			
(備考)【事業開始年度: 平成20年度～】 ■人権尊重の町づくりを進めるための活動を推進している団体への支援(補助金) ・四万十町人権教育研究協議会 491,560円 窪川支部 1,086,000円 大正支部 14,502円(自主財源で実施) 十和支部 462,560円 計2,054,622円			

資料3-(2)-①	4)国際交流促進事業	予算額) 441千円	執行額) 434千円
(事業の目的)			
国際感覚を身に付けた人材を育成するため、CIR(国際交流員)を中心として、町内の保育所訪問や異文化ふれあい教室など、子どもから高齢者まで幅広い町民が参加できる事業を開催し、より広範囲な交流に務める。			
また、高幡広域事務組合の実施する「高幡中学生海外研修事業」への参加者に対する支援として補助金を交付し、研修生の自己研さん、人材育成を図る。			
(現在の実施状況)			
1. 国際交流事業			
(1)町広報への連載[毎月]			
(2)異文化ふれあい教室の実施			
①一般窪川教室[毎週火曜日、13:30~14:30] ②一般大正教室[毎月第2・4火曜日、18:00~19:00] ③一般十和教室[毎月第1・3火曜日、18:30~19:30] ④キッズ十和教室[毎月第1・3火曜日、17:30~18:30] ⑤一般教室[毎週木曜日、初級18:00~19:30、中級19:30~21:00] ⑥キッズ教室[毎月第2・4水曜日、17:00~18:00]			
(3)韓国語教室の実施			
①一般窪川教室[毎週火曜日、13:30~14:30、18:00~20:00] ②一般大正教室[毎月第2・4水曜日、17:00~18:30] ③一般教室[毎週木曜日、13:30~14:30]			
(4)ALT活動の実施[窪川小学校 毎週木曜日]			
①保育所・幼稚園訪問[毎月希望日に訪問] ②通訳・翻訳[英語・韓国語]			
2. 高幡中学生海外研修事業			
①参加者 窪川中学校2年生1人、興津中学校2年生1人、北ノ川中学校2年1人 (高幡広域市町参加者15人中3名)			
②研修 ア. 事前研修:6回(語学、研修先文化・習慣等の研修等) イ. 海外研修:オーストラリア(ウッドフォード州立学校)21日間 ウ. 参加者への支援:高幡中学生海外派遣事業補助金 133,500円×3人=400,500円 (高幡広域事務組合への負担:200,000円/1人)			
(成果○・課題●)			
○国際交流員を中心に事業展開がされており、それらを通じて、さまざまな国の問題や現状を知るなど、国際理解や外国语学習等に繋がっている。			
○海外での生活や体験を通して国外文化に触れ、文化や習慣などの違いの理解と日本や自分の住んでいる地域を見つめ直す機会がもて、幅広い視野と判断力、行動力のあるリーダーの育成が図れたとともに、語学力(英語)の向上や国際交流、圏域内の人的ネットワークの拡大が図れた。			
●高幡中学生海外研修事業については、広域事務組合主催による事業で市町割当が3名となっているが、参加希望者が多い年もあるが選考により3名を推薦している状況であり、今後においても希望者が多い状況が続くようであれば、町単独の事業の実施も検討する必要がある。			
(備考)			

資料3-(2)-①	5) 各種団体等への支援(補助金)	予算額) 3,033千円	執行額) 2,836千円
(事業の目的) 各種関係団体との連携等を図ると共にその活動等に対して支援を行い、社会教育、団体活動の活性化を図る			
(現在の実施状況)			
<p>① 小中学校PTA連絡協議会 [予算]527千円 [実績]349,917円 【目的】町内小中学校PTA相互の連携と交流をはかり、PTA活動の向上発展と教育の振興、児童生徒の幸福増進に寄与する。</p> <p>② 轟太鼓保存会 [予算]78千円 [実績]78,000円</p> <p>③ 四万十町連合婦人会 [予算]588千円 [実績]588,000円 【目的】町内婦人会相互の親睦を図り、婦人の教養を高め、生活と地位向上に努めると共に、明るい町づくりに寄与する。</p> <p>④ 四万十町青少年育成町民会議 [予算]900千円 [実績]900,000円 【目的】青少年のたくましく健やかな成長を願い、青少年問題に関心と理解を深めるとともに、町民総ぐるみの活動を展開し、次代を担う青少年の健全育成を図ることにより「山・川・海 自然が人が元気な町づくり」を推進する。</p> <p>⑤ 大正連合青年団 [予算]120千円 [実績]120,000円 十和連合青年団 [予算]120千円 [実績]120,000円</p> <p>⑥ 四万十町文化協会 [予算]450千円 [実績]430,006円 【目的】四万十町内の芸術団体または個人が相互の交流を図り、地域住民と一体となり四万十町内の芸術、文化の向上に寄与する。</p> <p>⑦ 文化交流事業(NPO法人四万十アート) [予算]250千円 [実績]250,000円 【内容】四万十街道ひな祭り、旧竹内家・旧門脇家等を活用した伝統文化等の行事(節句・七夕・お月見等)の実施、その他、四万十町のPR活動や学習会等を実施している。</p>			
(成果○・課題●) ○各団体等の活動に対しての支援として補助金を交付するとともに、関係機関・団体等が連携し事業を実施することにより、それぞれの目的に沿った活動を展開することができた。			
(備考)【事業開始年度:経常】 ※平成25年度~ 各種団体、事業等への補助金については、今後においては、剰余金(繰越金)が生じることのないよう、原則単年度で精算を行い交付するものとする。(繰越の必要がある場合においては、個別に副町長決裁を受ける)			

資料3-(2)-②	1) 生涯スポーツ推進事業	予算額) 42,435千円	執行額) 42,130千円
(事業の目的) 適切な運動の実践を通して、健康で明るい人づくり・町づくりをめざし、町民すべてが参加可能なスポーツ活動を関係団体等と協同して計画実施するとともに健康体力づくりの意欲を育てる取組みを実践する。			
(現在の実施状況)			
1. 住民が参加しやすい大会や教室を、「総合型地域スポーツクラブ」と協働(業務委託)して実施した。 ①NPO法人くばかわスポーツクラブ→3,013,290円 ②大正・十和スポーツクラブ→2,349,202円 計5,362,492円(予算:5,667千円)			
2. 窪川B&G海洋センターの管理運営業務を委託(NPO法人くばかわスポーツクラブへ指定管理) ○指定管理料 36,767,158円(予算:36,768千円)			
(成果○・課題●) ○広く住民にスポーツレクリエーション活動を実践する場の提供をしたことにより、一人一人のスポーツ活動への意欲を喚起し、地域スポーツ振興に寄与するとともに、生涯スポーツに親しむ生活のより一層の充実を図ることができた。 ○スポーツ推進事業の事務事業・企画運営を委託(くばかわスポーツクラブ、大正・十和スポーツクラブ)することにより、町民が主体となった企画運営を行うことができ、現状に増して気軽にスポーツに親しむ気持ちが育まれるとともに、町民のニーズに即応した運営が図られ、スポーツ人口の維持・拡大が図られている。 ●スポーツへの意識や要望が高度化、多様化しており、このような多様なニーズに的確に対応できるように、スポーツの日常化を目指した生涯スポーツの振興、地域の活性化につながる住民主体の活動が求められている。			
【B&G海洋センター】 ○スポーツ・レクリエーション、健康維持増進等の場として、施設(プール・体育館)を提供することにより、地域スポーツ等の振興、生涯スポーツ等に親しむ生活習慣推進、健康・競技力等の向上が図られた。 特にプールを活用した取組みでは、町内外から幅広い年齢層の利用があり、日ごろの運動不足やストレスの解消など健康維持・増進の場として、また、水泳教室・水泳大会等の実施により各種競技力の向上等が図られた。 ○くばかわスポーツクラブに指定管理委託することにより、民間のノウハウを活かした、より住民等に利用しやすい施設として、効果的・効率的かつ安定的な施設管理・運営が行われていると共に、常に施設利用者に対し、適切なサービスの提供が実施されている。			
(備考)【事業開始年度:経常】			

資料3-(2)-②	2) 各種団体等への支援(補助金等)	予算額) — 千円	執行額) 15,772千円
(事業の目的) 各種団体等との連携・協働等を図ると共にその活動等に対して支援を行う。			
(現在の実施状況)			
①大正・十和スポーツクラブ〈総合型地域スポーツクラブ〉 1,006,119円 ②四万十町子ども会連合会 206,071円 〔目的〕子ども会の相互の連携・親睦を図り、子ども会活動を拡充し、もって青少年の健全育成に寄与する。 ③各種スポーツ大会出場助成 668,000円 <ul style="list-style-type: none">・ 拳心会 25,000円・ 離川ワイルドボーグ 168,000円・ 田野々スポーツ少年団 165,000円・ 影野仁井田スポーツ少年団 85,000円・ 離川JRC保護者会 60,000円・ 十川スポーツ少年団 165,000円 ④高知県市町村対抗駅伝大会出場 229,594円 ⑤県民SF 32人×1,000円=32,000円 ⑥四万十川桜マラソン大会実行委員会 11,729,831円 〔目的〕四万十川桜マラソン大会を開催することで交流人口を拡大し、町の発展を図るとともに、競技者間および大会スタッフ・関係ボランティアとの交流を深めることにより四万十町の人や自然の美しさをアピールすることに加え、地域住民の交流を活性化させ町民融和の醸成による住民力の強化に寄与する。 ⑦四万十川ウルトラマラソン負担金 1,900,000円			
(成果○・課題●) ○各団体等の活動等に対しての支援として補助金を交付するとともに関係機関・団体等と連携・協働し事業を実施することにより、それぞれの目的に沿った活動を助長することができた。 ●各種スポーツ大会出場助成制度については、広く周知されていない為、広報等が必要。 ●スポーツクラブの事務局体制の充実を図り将来的にも安定して委託や指定管理ができるような体制作りをしていく必要がある。町から的人件費面でのてこ入れをしても直當で行うよりは経費面では安く抑えることができる所以今後も引き続き支援していきたい。			
(備考)【事業開始年度:経常】 ※平成25年度～ △各種団体、事業等への補助金については、今後においては、剰余金(繰越金)が生じることのないよう、原則単年度で精算を行い交付するものとする。(繰越の必要がある場合においては、個別に副町長決裁を受ける)			

資料3-(2)-③	1) 国・県・町文化財 (登録・活用・保護)活動	予算額) 3,655千円	執行額) 3,312千円
(事業の目的) 文化財の保護、保存を行うとともに、伝承文化や伝統文化を継承しつつ、優れた芸術・文化を創造するとともに文化財の愛護思想の普及、文化財の保護活用を実施した。			
(現在の実施状況) 1. 国・県・町指定文化財及び埋蔵文化財等の保護活用等を図った。 (1)文化財の保護活動 ①四万十町文化財保護審議会 年間1回開催 ②文化財パトロールを実施(定期パトロール2回、その他必要に応じて実施) ③埋蔵文化財包蔵地の開発行為による立会及び事前調査(必要に応じて随時) (2)指定文化財の保存に対する支援 ①「興津八幡宮古式神事」への補助(興津地域伝統文化財保存協会) (3)その他振興・活用等 ①旧竹内家・門脇家(無料開放) 2. 国、県、町指定の四万十町文化財の登録件数134件(国17・県9・町108)			
(成果○・課題●) ○国・県・町の歴史、文化等の正しい理解や現在、将来の文化の向上発展のための文化的資料として活用が図られた。また、市民等が貴重な地域の文化財にふれること等により、地域の文化活動の活性化、地域間の交流機会の創出、文化財を活用した地域の活性化が図れた。 ○指定文化財への継承や修繕に支援することにより、文化財の保存等が図れた。 ●文化財等の保護等については、十分に行われていない状況のところもあり、文化財管理台帳の作成、指定文化財や展示施設の改修等、保存や活用、施設の整備や充実等、計画的に取組む必要がある。 ●指定となっている無形民俗文化財の後継者不足などの課題がある。			
(備考)【事業開始年度:経常】			
資料3-(2)-③	2) 重要文化的景観保護活用事業	予算額) 6,364千円	執行額) 4,839千円
(事業の目的) 文化的景観「四万十川流域の文化的景観-中流域の農山村と流通・往来」について、保存・管理・活用等のため必要な措置を講ずる。 (1)重要文化的景観の重要構成要素の大規模な現状変更について、専門的見地を踏まえた調査・検討を行う。 (2)平成26年～平成27年で、活用事業の一環として、重要文化的景観選定エリア内を対象とした「写真コンテスト」を開催し町内外問わず多くの人に撮影してもらうことで重要文化的景観の周知を図る。			
(現在の実施状況) 1. 重要文化的景観の重要構成要素の大規模な現状変更についての専門的見地からの検討 「四万十町文化的景観整備管理委員会」を開催(2回)し、専門的見地を踏まえた調査・検討を行った。 ・第1回目 平成27年9月19日 ・第2回目 平成28年3月14日 2. 重要文化的景観写真コンテストの開催 ①応募期間 H26.11.1～H27.11.6 ②実施業務 写真専門家等による審査を実施し、入賞作品を活用した作品展(町立美術館)やカレンダー及びポストカードを作成し本町のPRを行った。			
(成果○・課題●) ○日本最後の清流と呼ばれる四万十川の保全と、周辺の良好な景観保全が図られている。 ○「四万十町文化的景観整備管理委員会」を計2回実施し、関係機関等が行おうとする事業の調整がスムーズに図られている。 ○関係機関との連携が強化されつつあり、法に基づく手続きが適正に行われている。 ・重要構成要素に関する文化財保護法139条に基づく現状変更届出 ・文化財保護法140条に基づく報告 ●町民の景観保全に対する意識の向上と、理解を深めること。 ●現状変更等重要文化的景観に関する届出等、法に基づく届出等の事務処理を適正に行っていくとともに関係機関等への周知の徹底を図ることが必要である。			
(備考)【事業開始年度:平成21年度～】			

資料3-(2)-③	3)郷土資料館の管理・運営	予算額) 2,347千円	執行額) 2,211千円
(事業の目的) 町内における歴史的資料等を収集・保管し、及び展示して郷土の文化振興に寄与する。(郷土資料、民俗資料、遺物等の展示)			
(現在の実施状況) 1. 主に旧大正町が収集した縄文から現代までの民俗資料を展示(四万十町随一の公立資料館:平成2年度建築) ①開館日 火曜日～日曜日(10時～15時) ②入館料無料化(条例改正によりH25.4.1～) ③入館者数 2,151人(26年度:1,498人、25年度:1423人) 2. 管理 受付、清掃等の業務として(旧竹内家住宅や旧門脇家住宅も含み)NPO四万十ARTのメンバーをパートで雇用し管理と施設の活用を図ってもらっている。 3. 主な展示物 ①四万十町の有形民俗資料を中心に古文書、農具、山林具、川漁の道具等 ②大型磨性石斧、小型有舌尖頭器等縄文時代の石器や土器片等 ③昭和中期の生活道具等			
(成果○・課題●) ○町民等が貴重な地域の歴史、文化等に気軽にふれる場を提供することにより、町の歴史・文化等を学ぶうえでの基礎資料として活用されるなど、地域の郷土資料館として定着し、郷土の文化等の理解が図られた。また、小学生・高校生等の社会科見学等学習の場として活用されている。 ○隣接する旧門脇家住宅や旧竹内家住宅で様々な季節の文化的な行事、端午の節句、七夕様、お月見等の歳時記の催しを行っており、地域の文化活動の活性化、地域間の交流機会の拡大等、文化財を活用した活性化が図られている。特に四万十街道ひな祭りは旧門脇家住宅をメイン会場として町内外へ広がりを見せ、四万十町の春の風物詩として定着しており、24年度の高速道路延伸効果、25年度の入館料無料化等で、県内外の見学者が大幅に増加している。 ●入館料無料化等の効果で入場者数が増加しているが、宣伝活動や展示内容の工夫等引き続き有効活用の検討、実践の必要がある。			
(備考)【事業開始年度:】			

資料3-(2)-④	1) 町立図書館・美術館管理運営事業	予算額) 26,229千円	執行額) 25,342千円
(事業の目的)			
【図書館】町民の読書活動や学習活動を支援するために必要な図書や資料の整備、情報の提供等により、利便性の充実と蔵書の有効活用を図るとともに、学校図書館等との連携、支援を行うことにより、読書活動の環境の整備、機能の充実を図ると共に読書活動の推進及び推進のための人材の育成等を図る。			
【美術館】美術その他芸術文化に関する住民の知識及び教養の向上を図り、本町の芸術文化の振興に寄与する。			
(現在の実施状況)			
【図書館】※数値は平成26年8月に開館した大正分館も含むものです。			
◇入館者24,781人(26年度21,217人)、貸出者数12,790人(26年度11,701人)、貸出冊41,359冊(26年度38,090冊)			
◇図書購入冊数2,204冊(26年度2,188冊) ※27年度末蔵書数63,615冊(本館:42,199冊、大正分館:21,416冊)			
◇読書活動推進事業			
・読み聞かせ専属職員(1人)を配置			
①図書館内での「読み聞かせ」の開催 29回(平均5名) ②全12小学校への出張「読み聞かせ」の実施 52回(4校/月) ③四万十町乳児(7か月児)健診の際にブックスタートとして本の読み聞かせを実施(2か月に1回) ④読み聞かせボランティアの育成～連続講座5回、勉強会12回の実施 ⑤四万十町子ども読書活動推進計画(平成26年3月策定)の実践			
・四万十町立図書館大正分館に司書補助員(2人)を配置			
大正分館の運営業務、読み聞かせ活動や地域の学校に呼びかけを行い、図書館の利用推進を図った。			
◇蔵書の整理・活用			
◇図書館事業(読み聞かせ活動、読書週間行事、各種イベント、団体貸出、学校支援、子ども司書養成講座、広報活動等)			
【美術館】			
◇入館者数 2,816人(開館日数:234日)			
◇展覧会			
・アンデパンダン展 2回(絵画の部、工芸の部) ・収蔵作品展 ・奈路 広 展 ・四万十町を描く生会(興津を描く)作品展 ・読書感想画、読書郵便作品展 ・四万十川中流域重要文化的景観写真コンテスト入賞作品展 ・四万十町の若者たち展			
◇絵画購入 ・河野 功 作品1点(80号F「かごと向日葵」500千円)			
◇収蔵絵画等 ・絵画498点(平成27年度購入1点・寄贈10点) ・書171点 ・その他12点			
(成果○・課題●)			
【図書館】			
○町民の読書活動や学習活動を支援するため必要な図書や資料の整備や情報の提供等により、読書活動の環境の整備、機能・利便性の充実と蔵書の有効活用が図れた。			
○専属職員の雇用で、読み聞かせ等を実施することにより、小学校児童に本に対する興味を持たせることができたと共に読書の楽しさを肌で感じてもらうことができた。			
○読み聞かせボランティアの募集、研修、読み聞かせの実践等をすることにより、技術力が向上しているが、登録者が84名から86名の2名増と、大幅な増員とまではいかなかった。しかし、まだまだ地区によっては不足しているところがあるのが現状で、今後も不足している地域を中心に取り組みが必要である。			
ボランティアの体制が整った小学校については、年間を通して読み聞かせボランティア活動を定期的に実施することができた。			
○広域な町の平準化を図りつつ、地域における読書活動推進のため、町立図書館大正分館が平成26年に開館し、大正地域を中心とした読書環境の整備が図られた。合わせて、十和地域振興局図書コーナーや興津出張所、学校図書館等との連携や支援を行うことにより、読書活動の推進や推進のための人材の育成等が図れた。			
●図書館とは別に十和地域には図書コーナー(十和地域振興局内)があり、利用者の利便性を図っているが、大正地域には分館が設置され、十和地域は図書コーナーということで、住民の利便性などを考えると、今後の図書館行政の方向性の検討が必要である。			
●図書館(美術館も含み)の職員については、副館長が常駐しているものの、館長が兼務であり、実質的な業務は嘱託職員・臨時職員が対応している。恒常的に行われる業務、特に専門的な知識を有する司書・学芸員(現在不在)については、臨時の雇用で対応することは、不安定な雇用形態等の問題もあり、雇用のあり方について検討する必要がある。			
【美術館】			
○「四万十町の若者たち展」など、町内在住者や関係する方の展覧会を年間を通じて積極的に実施した。また、図書館の来館者にも入場を促すなどして、町民に美術に触れる機会の提供を行い、入場者数増加に取り組んだ。その結果、若干ではあるが、昨年を上回ることができた。今後も、年齢層で少ない傾向にある学生など若い世代の入場者増につながるような啓発や作品展などを積極的に行っていく。また、絵画については1点購入し、寄贈作品も含め収蔵作品の充実が図れた。			
●当該施設は所在地が低地であるため、台風等により水害が発生する度に貴重な作品に水没等による被害が心配される状況にある。平成27年度は、水害に備えるために、1階スペースの収蔵作品の一部を2階収蔵庫に移動するなどして、対策を行ったが、まだ多くの作品が1階収蔵庫に保管されている。棚の高さを上げるなど、一時的な対策はとれるとしても、今後も増える収蔵作品や展示作品を安全に管理するために、美術館の移転についても検討が必要である。			
(備考)【事業開始年度:平成 年度】			

資料3-(2)-⑤	1) わんぱく学校	予算額) 2,295千円	執行額) 2,053千円
(事業の目的)			
学年・学校の違うこどもたちが、学校で体験することのない様々な社会活動や幅広い年代との交流を通して、「見たり・聞いたり・感じたり」という直接的なことを体験することにより、豊かな個性と能力の伸長、「夢・希望・あこがれ」を持ち自らが将来を考えることのできる力の醸成を図ると共に、異なる学校の児童等との交流を通じて、「友情・規律・連帯」の精神を養う。			
また、次代を担う子供たちが、わんぱく学校生や同世代の仲間たちと様々な活動や指導者のサポート等の体験を通じて、これからまちづくり、地域活動等のリーダーとして活躍できる人材(青少年)の育成を図る。			
(現在の実施状況)			
1. 町内小学生4・5・6年生に募集を行い年間を通じて様々な体験学習を行う。			
(1) 開校式			
①入校式典、レクリエーション等(学校生84人、JL16人)			
(2) 小学4年生[入校生全27人]			
①宿泊研修[室戸青少年自然の家・2泊3日](16人+JL5人)			
②山の日体験[奈路遠山で植樹、どんど焼き等](12人)			
(3) 小学5年生[入校生全32人]			
①宿泊研修[室戸青少年自然の家・2泊3日](28人)			
②創作活動[陶芸体験](17人+JL2人)			
(4) 小学6年生[入校生全25人]			
①宿泊研修[室戸青少年自然の家・2泊3日](21人+JL9人)			
②スキー研修[久万高原町・1泊2日](20人+JL10人)			
(3) 閉校式			
①閉校式典[修了証書授与]、レクリエーション等(52人、JL7人)			
2. ジュニアリーダーの育成			
サポートとして町内の中高生を対象に募集、ジュニアリーダーとして、わんぱく学校事業へ参加し、その活動を通じてリーダーの育成を行う。			
(成果○・課題●)			
○わんぱく学校生(小学生4・5・6年生児童)に学校では体験することのない様々な社会活動・体験活動や幅広い年代の交流等への参加の場の提供することにより、子どもたちの自主性や自立性を育むとともに、他校の児童との交流等が図れた。			
また、町内の中高生にサポート役として参加する場を提供することにより、地域・集団活動等をリードできる人材(ジュニアリーダー)の育成が図れた。			
●様々な特性を持った児童とのコミュニケーションや個々に応じた指導方法等についての難しさがある。			
●参加者の安全確保等の対策を充分に講じることはもとより、安全対策マニュアルの活用によりさらに参加者の安全に努める。			
(備考)			
平成20年度より、町内中学校・高等学校に呼びかけジュニアリーダーの活用・育成を行っている。			
資料3-(2)-⑤	2) 放課後子ども教室	予算額) 19,666千円	執行額) 19,012千円
(事業の目的)			
子どもたちの安全安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。			
(現在の実施状況)			
十川小、昭和小、田野々小、七里小、仁井田小、東又小、影野小、川口小、窪川小(旧口神ノ川小)の9校区で実施した。 ・登録児童数:194人、登録指導者数:79人(H27.8.1時点)			
(成果○・課題●)			
○放課後や、土曜日・長期休暇期間中の実施等、町民(利用者)のニーズに応じた対応をする等、放課後子ども教室の充実により、子どもの安全確保・様々な体験学習等の学習機会の提供が図れた。			
また、地域の人材が事業に参加することで、地域との交流が図れたと共に、地域の子どもを守り育てるという意識が高まった。			
●実施場所や運営方法等、学校や地域の実情に応じた運営形態となっている。また就労条件等により指導員の確保が難しく、指導員不足が問題となっている。これからも情報交換会や研修等を通じて、教室間の連携や共通認識の確認、指導者等の資質向上等を図る必要性がある。			
(備考) 【事業開始年度:平成21年度~】			

資料3-(2)-⑤	3) 四十万町青少年育成町民会議との連携	予算額) 900千円	執行額) 900千円
(事業の目的)			
青少年育成のため、豊かな心を育む家庭づくり運動を推進し、青少年が高齢者や異年齢との交流、色々な生活体験の積み重ね、汗を流す体験の喜びのわかる地域活動や、社会参加ができるよう、学校・家庭・地域、それぞれの育成関係者、団体等がより一層緊密に連携し、それぞれの機能を発揮し一体となった青少年育成町民運動を展開していく。			
(現在の実施状況)			
◇青少年の健全育成に取組む四十万町青少年育成町民会議が行う健全育成に係る活動に対しての支援。			
◇四十万町青少年育成町民会議の主な活動			
青少年のたくましく健やかな成長を願い、青少年問題に関心と理解を深めるとともに、町民総ぐるみの活動を展開し、次代を担う青少年の健全育成を図ることにより「山・川・海 自然が人が元気な町づくり」を推進することを目的として、事業を実施。			
①育成事業			
・体験教室等:6月・7月・11月・12月・2月に実施(参加者:延93人)			
・講演会「おもしろサイエンスショー」2月(町内全小学生759人、教員134人)			
②啓発活動等			
・標語、懸垂幕・横断幕作成(役場本庁・総合支所設置) ・活動等報告・啓発用カレンダー作成、配布			
・各種出前教室の開催 「万引き防止教室」(東又小、興津小、川口小、米奥小、影野小、仁井田小) 「情報モラル教室」(川口小、米奥小、北ノ川中、東又小、興津小、窪川中、十川中、大正中、大月中、宿毛東中) 「非行防止・薬物乱用防止教室(窪川署と合同実施)」(仁井田小) 「いじめ防止教室」(川口小) 「交通安全教室」(窪川中)			
(成果○・課題●)			
○四十万町青少年育成町民会議の活動に対しての支援として補助金を交付するとともに、関係機関・団体等が連携し事業を実施することにより、それぞれの機能を発揮し一体となった青少年育成活動を展開することができた。			
また、四十万町青少年育成町民会議も設立6年目となり事業の企画立案や参加者の増加も軌道にのりつつあり取組みも充実してきており、今後も一層の連携を図りながら青少年の健全育成活動の推進に寄与する。			
●事業によっては、参加希望者が定員を大きく上回ることがあり、参加できない子どもたちもいる。みんなが参加できる事業を計画していく必要がある。また、参加希望者は増加しているが、町民総ぐるみの運動までとは至っていない状況もある。			
(備考)【事業開始年度:平成22年度~】			

資料3-(2)-⑤	4) 青少年育成補導推進事業	予算額) 9,455千円	執行額) 9,252千円
(事業の目的) 深刻化する青少年問題に対応し、健全育成を推進していくことが、最も重要な課題であるとの認識のもと、人格及び価値感の尊重と個性・能力の伸長を図りながら社会的自己実現に向かうよう、青少年の善導に努める。			
(現在の実施状況)			
1. 四十万町少年補導センター			
(1)職員等 ①所長 1人(兼務／嘱託職員) ②次長 1人(兼務／町教委職員) ③補導教員 1人(県教職員) ④専任補導員 3人(窪川地区1人、大正・十和地区2人／嘱託職員) ⑤補導員 49人(任期:平成26年4月1日～平成28年3月31日) 〔内訳〕窪川地区(27人)、大正地区(12人)、十和地区(10人)			
(2)主な活動 ①定例補導 早朝、夕方、夜間、列車補導(定期的に実施) ②特別補導 各種イベント、夏祭り等に合わせて実施。水泳場、キャンプ等巡回パトロール(主に夏季) ③回数等 窪川地区:68回(179人) 大正・十和地区:65回(352人)			
(3)情報モラル教室 ○興津小 ○川口小 ○東又小 ○窪川中 ○北ノ川中 ○宿毛東中 ○大月中 ○北ノ川中 ○十川中 ○大正中			
(4)万引き防止各教室 ○東又小 ○興津小 ○影野小 ○川口小 ○米奥小 ○仁井田小			
(5)その他の活動 家庭、関係各機関と連携して、安全教育の推進、相談活動等を行うとともに、関係機関等の実施する会議・研修、イベント・キャンペーン等への参加。			
2. スクールガード・リーダー事業 各担当地区内の小学校と連携し、登下校時に巡回することによって学校内・外や通学路の安全確保、学校への助言等を行っている。 ①スクールガード・リーダー数 3人 【窪川地区2人】(窪川・川口・米奥・七里小学校)(東又・仁井田・影野・興津小学校) 【大正・十和地区1人】(田野々・北ノ川・昭和・十川小学校) ②登下校時の児童生徒の巡回指導、見守り等			
(成果○・課題●) ○補導体制の強化・充実、学校・家庭、関係団体等との連携のもとに啓発活動や地道な補導活動等様々な取組みを実施することにより、補導件数の減少等青少年の問題行動の減少や非行防止に対する町民の関心の高まり等にもつながっており、青少年の健全育成が図られている。 ●昨年度と比較すると補導件数も減少しており、全体的には落ち着いた状態にある状況ではあるが、インターネットやSNS等を介してのトラブル等もあり、今後も一層関係機関・団体等との連携を図り、青少年の善導に努める必要がある。			
(備考)【事業開始年度:経常】			

資料3-(2)-⑤	5) 成人式	予算額) 1,467千円	執行額) 564千円
(事業の目的)			
1. 社会の重要な構成メンバーの一員として自覚と責任また大きな義務を負うことの出発点として心の区切りを促すとともに成長を祝う。			
2. 新成人自身が成人式(アトラクション)を企画・運営することを通じて、自らの行動に責任を担う社会の一員になった自覚を促す。また、町外で生活している新成人が、帰省することにより旧友との再会を含め四万十町の良さを再確認することで、生活は町外であっても社会貢献は、町内・外での気持ちを育む。			
(現在の実施状況)			
1. 成人式の実施 ①平成28年1月2日 垣川四万十会館 ②出席者数 145名(名簿162人) ③式典、四万十町特産品抽選会			
2. 成人式アトラクション実行委員会の実施 ①実行委員 5人 ②実行委員会 4回開催(9月～12月)			
(成果○・課題●)			
○新成人が大人の仲間入りを自覚する節目として記念式典を開催し、これからの次代を担う若者の成長を祝福するとともに、成人者が式典に参加することにより、公人の権利と義務を再認識し、社会人としての自覚を促すことができた。			
○成人式アトラクション実行委員会を組織し、新成人自らがアトラクション(特産品抽選会)の企画、実施をすることにより、企画力・実行力を養う一助となつた。			
(備考) 【事業開始年度: 経常】			

資料3-(2)-⑤	6) 子ども・子育て支援対策事業	予算額) — 千円	執行額) — 千円
(事業の目的)			
平成27年4月から施行された子ども・子育て新制度において、子ども子育て支援事業計画が策定され、今後計画実現のために施策の推進にあたる。			
(現在の実施状況)			
平成24年8月に子ども・子育て関連三法が成立、平成27年3月に「四万十町子ども・子育て支援事業計画」が策定され、平成27年度から新制度での運用を開始した。 初年度はそれぞれの分野でできる限りの連携を行い事業を進めた。今後は計画に沿って関係機関・団体等と更なる連携を図りながら推進していく。			
平成28年3月22日「四万十町子ども・子育て会議」を開催し計画の内容確認、進捗状況の点検を行った。			
(成果○・課題●)			
子ども・子育て支援事業計画が策定されたことで、各関係機関と連携を図りながら施策の推進にあたれるようになった。			
(備考) 【事業開始年度: 平成25年度～】			

資料3-(2)-⑤	7) 多子世帯保育料等軽減事業	予算額) — 千円	執行額) — 千円
(事業の目的)			
多子世帯を応援し、経済的負担の軽減を図るため、児童(18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある者)を3人以上養育している世帯の第3子以降の保育料等を軽減することによって、安心して子どもを生み、育てる環境づくりに資することを目的とする。			
(現在の実施状況)			
【事業内容】 多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、児童(18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある者)を3人以上養育している世帯の第3子以降の保育料を無料化する。			
【対象施設】 認可保育所 【補助対象】 3歳未満第3子以降児童 【実施方法】 軽減については、対象世帯に通知し保護者からの申請により対応			
【対象施設】 認可保育所(公立8か所、私立3か所) 事業費(軽減額合計)24,762,100円 県負担 5,262,725円 町負担 19,499,375円			
【補助対象】 3歳未満第3子以降児童 ◎補助対象 3歳未満第3子以降児童57名 事業費10,525,450円 補助率1/2 県補助額 5,262,725円 町負担額 5,262,725円			
◎補助対象外 3歳以上第3子以降児童65名 事業費14,236,650円 町負担額 14,236,650円			
(成果○・課題●) ○第3子以降を無料化することにより、多子世帯の経済的負担は軽減となり、また過年度分保育料が滞納となっている世帯に対しては、納付を促すことにも繋がった。			
(備考)			
資料3-(2)-⑤	8) 保育の実施(委託)	予算額) 212,610千円	執行額) 212,180千円
(事業の目的)			
旧窪川町における児童の健全な育成、児童福祉の増進を図り、地域における社会福祉事業の進展に寄与するため、第2種社会福祉事業である保育所(くぼかわ、松葉川、川口の3保育所)の運営を行っている。また、四万十町立ひかり保育所を、指定管理により運営管理を行なっている。			
(現在の実施状況)			
【設立認可年月日】 昭和47年10月30日 【事務所の所在地】 四万十町見付977-1 【役員】 理事9名 監事2名 【役員任期】 平成27年8月10日～平成29年8月9日 【正職員】 33名(所長4名、保育士23名、調理師5名、本部事務局長1名) 【法人の運営】 町の条例に基づく町補助金で運営。 【保育所の運営】 児童福祉法に基づく国が定める保育単価により算出される町委託料と、町の条例に基づく町補助金(人件費等補填分)で運営。			
【入所児童数】・くぼかわ保育所151名・松葉川保育所50名・川口保育所29名 児童数計230名 (平成28年3月1日時点)			
【平成27年度保育所運営費】 ◎私立保育所運営委託料 212,181,360円 ◎私立保育所運営費補助金(施設) 25,635,710円 ◎私立保育所運営費補助金(本部) 10,382,216円			
【平成27年度ひかり保育所指定管理料】 ◎指定管理料 49,039,864円			
(成果○・課題●) ●過去の経過(児協運営の見付保育所を町立化(昭和51年)したこと)から、順次児協保育所を公立化していくという町方針により、保育職員の給与の同一化(町から人件費の補填)が先行して行われてきたが、ここ数年の方針転換(民営化)により、児協独自の給与体系に移行していく取組みがされているが、これまでの経過と児協の役割を十分踏まえた慎重な対応が必要となっている。			
(備考)			

資料3-(2)-⑤	9) 町立保育所管理運営	予算額) 136,033千円	執行額) 131,753千円
(事業の目的)			
児童の健やかな成長・発達の保障と保護者が利用しやすい保育所運営を目指し、保護者の希望に基づき、保育所で保育を実施する。			
(平成28年3月1日時点の実施状況)			
【窪川地域】見付保育所90名、東又保育所38名、興津保育所18名			
【大正地域】たつの保育所36名、北ノ川保育所22名			
【十和地域】小鳩保育所44名、昭和保育所29名 児童数計277名			
【職員数】 所長7名 保育士28名 調理師8名 計43名			
【短時間保育】 8:30~16:30			
【標準時間保育】 7:30~18:30			
【保育サービスの向上】			
・職員の資質・専門性の向上対策 保育所機能を充分に果たすためには、職員の資質・専門性の向上が不可欠なことから、県が行う幼保研修を必修とし、該当職員の研修機会の確保に努めている。			
【幼保研修】基本研修(初任者・ミドル・主任・所長の各研修) 専門研修(保・幼・小連携教育講座、保育技術専門講座 等)			
・保育所職員の自己研修活動への支援 町内の町立、児協立保育所の全職員が、相互の連絡・連携を図るとともに研修を深め保育所運営の充実・発展に寄与することを目的として、自主的に組織した「幼・保連合会」活動に対し、代替要員の雇用等により研修機会の保障を行い、全保育所職員の自己研鑽、資質向上を支援している。			
(成果○・課題●)			
○出生数の減少にともない、児童の数が減ってきている中で、保育所への入所率はだんだんと上がっている。			
○保育士の資質・専門性が向上しており、よりよい保育サービスを提供できるようになっている。			
●保育士の研修等の受講が多くなり、その分、代替の保育士の確保が必要である。			
●保育士の数が減っており、臨時保育士の待遇改善が望まれる。			
●施設の老朽化が進んでおり、建替えや改修が必要な園舎がある。			
(備考)			

資料3-(2)-⑤	10) 子育て支援センター管理運営	予算額) 4,200千円	執行額) 3,765千円
(事業の目的) 子どもを安心して産み育てる環境づくりを推進するとともに、地域及び関係機関と連携を図り、子育て家庭に対する育児支援を行う事を目的とする。			
(現在の実施状況)			
【子育てひろばの開催】 毎月6~7回の開催で、親子で一緒に遊ぶ場の提供をすると共に保護者同士の友達づくりの援助も行う。又、絵本の読み聞かせや親子ふれあいダンス等を行い、手作りおやつを食べ約半日を過ごす。職員による育児相談、離乳食指導、子育て講演会等、子育てに関する支援、保護者のリフレッシュ活動等も行う。又、町内の保育所へ出かけ施設見学や職員、園児との交流も行う。			
【子育て通信の発行】 月の予定、支援センター利用案内、健康福祉課より健診のお知らせ、栄養士のワンポイント・食育のお知らせ等の子育て情報紙を発行。(未就園児のいる世帯へ手渡し、又は郵送する。)			
【園庭開放、施設開放】 月～金曜日9:00～12:00 13:00～16:30 ひろば同様、保護者同士が交流する場の提供を行う。			
【育児相談】 月～金曜日 電話相談は13:00～16:00 ひろばの開催時や園庭開放時に保育所入所、一時預かり、子育てについて(排泄、食事、歯、発達)等の相談を行う。又、電話相談も行い、内容によっては健康福祉課(保健師)や医師に取り次ぐ。			
【家庭訪問】 保健師の新生児訪問に同行し、母子の様子を見たり、話を聞いたりし、支援センター利用の話を行う			
【一時預かり保育】 町内に居住し保育所へ入所していない満1歳から就学前の児童を対象に施設の開所日で開所時間内に行う。 利用期間は1月当たり12日以内で緊急時は延長も可能。 利用日の10日前までに保護者の申請により実施。			
(成果○・課題●) ひろば参加者数 2,719名 園庭・施設開放利用者 1,036名 子育て講座開催数 28回 972名 一時預かり ・窪川地域子育て支援センター 8家庭18回・大正子育て支援センター 0家庭0回 ・十和子育て支援センター 2家庭7回 ●一時預かりについて、窪川地域では利用者も増加しているが、大正・十和地域においてはまだ利用者が少なく、広く周知していく必要がある。			
(備考)			

資料3-(2)-⑤	11) 保育料の収納(滞納)対策	予算額) — 千円	執行額) — 千円
(事業の目的) 保育料の収納の公平性を期するため、滞納額の減少を図る。			
(現在の実施状況)			
【滞納調定額】 5,866,350円 【収納額】 2,693,320円 【不納欠損額】 0円 【収入未済額】 3,173,030円 【現年分未済額】 2,003,700円			
(成果○・課題●) ○平成26年度10,945,970円→平成27年度5,918,350円→平成28年度5,176,730と滞納額は減少している。 ・減少の理由として、主には滞納者へ個別交渉し、現在支給のある子ども手当を保育料へ充当してもらうようによっていることが、効果を上げている。 ・多子世帯保育料軽減事業により、子どもを多く抱え経済的に窮する多子世帯の保育料を軽減することにより、滞納とならなくなるような効果もあった。 ●保育料の算定について、前年の収入等をベースに計算するようになるため、失業等により収入が激減した場合に、滞納となってしまうケースがあり、そういう場合のケア(減免等)を今後考えていく必要がある。			
(備考) 【事業開始年度: 経常】			

資料3-(2)-⑥	1) 地域の子育て力強化事業	予算額) 600千円	執行額) 510千円
(事業の目的)			
子どもたちの健全育成には、地域で学び、遊び、人と触れ合う中で社会性を身につけることが必要であることから、地域の子育て力を強化し「おらが地域の子」の意識を高めるとともに、核家族化などにより低下しつつある家庭の子育て力の向上や保護者の悩みの軽減を図る。			
(現在の実施状況)			
地域の大人と子どもが、顔の分かり合える関係を築きながら子どもたちが地域に誇りを持ち、また、活動を支える住民にとっての元気の源となるよう事業を展開している。			
1. 地域・家庭の子育て勉強会の開催			
①川口小学校区【6月11日開催 川口小学校】 演題「命の絆を考える奥野勝利コンサート」 講師 奥野 勝利			
②窪川小学校区【6月12日開催 窪川小学校】 演題「命の絆を考える奥野勝利コンサート」 講師 奥野 勝利			
③七里小学校区【6月14日開催 七里小学校】 演題「命の絆を考える奥野勝利コンサート」 講師 奥野 勝利			
④北ノ川小学校区【6月15日開催 北ノ川小学校】 演題「命の絆を考える奥野勝利コンサート」 講師 奥野 勝利			
⑤窪川小学校区【平成28年1月17日開催 窪川小学校】 演題「命の授業1000回目の講演会」 講師 腹塚 勇人			
(成果○・課題●)			
○地域の子育て力の強化として、講演会を中心に小学校区単位で事業を実施し、保護者だけでなく地域の方々等の参加もあり、子どもたちの健全育成にむけて地域や家庭の関わり方について考え、「おらが地域の子」の意識付け、家庭の子育てにかかる学習・研修の場の提供ができた。			
●学校長からの申請により実施するものであり、学校間での取組に差が出る。			
(備考)【事業開始年度:平成22年度~】			